

下松市人口ビジョン

2020(令和2)年3月 改訂



下松市



目次

はじめに	1
第1章 人口動向分析	
1 時系列による人口動向分析	
(1) 総人口の推移と将来推計	2
(2) 地区別人口の推移	3
(3) 年齢階級別人口	4
(4) 年齢階級別人口の推移	5
(5) 人口動態（自然動態と社会動態）	7
2 人口移動分析	
(1) 年齢階級別の人口移動分析	10
(2) 県内の人口増減	13
(3) 転出入先別転出入	14
(4) 年齢階級別転出入先	16
(5) 住宅種類別世帯数の推移	17
3 出生に関する分析	
(1) 合計特殊出生率の推移	18
(2) 年齢階級別有配偶者率	19
4 雇用・就労等に関する分析	
(1) 産業別就業人口構成	20
(2) 産業別流入超過数（就業・従業差）	23
第2章 将来人口推計	
1 将来人口推計	
(1) 推計方法別将来人口の比較	24
(2) 年齢3区分別人口の推移（人口減少段階の分析）	25
2 将来人口に及ぼす自然動態・社会動態の影響度の分析	
(1) 条件別将来人口推計	26
(2) 年齢3区分別等の人口構造分析	27
(3) 年齢3区分別等の人口構造の推移	28
(4) 年齢階級別人口構造分析	29
第3章 人口の将来展望	
1 目指すべき将来の方向	
(1) 現状の課題の整理	31
(2) 分析結果の要点	31
(3) 基本姿勢	32
(4) 目指すべき将来の方向	32
2 人口の将来展望	
(1) 下松市の目指す将来人口	33
(2) 施策の目標	33

はじめに

1 下松市人口ビジョンについて

我が国では、2008（平成 20）年をピークに人口減少が始まっており、今後年少人口¹の減少と老年人口²の増加を伴いながら加速度的に進行し、2040 年代には毎年 90 万人程度の減少スピードになると推計されています。生産年齢人口³の減少による経済規模の縮小、高齢者増加による社会保障費の増加など、人口減少による様々な分野への影響が懸念されています。

こうした状況を打破すべく、政府は 2019（令和元）年 12 月に、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を改訂し、地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市においては、2015（平成 27）年 10 月に策定した人口の現状と今後の展望、目指すべき将来の方向を示した「下松市人口ビジョン」と地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基に、5 年間にわたり同戦略に基づく具体的な施策を講じてきました。

この総合戦略の計画期間が 2019（令和元）年度をもって満了し、新たな計画を策定する必要があることから、現時点の本市の人口の現状と今後の展望を的確に把握し、目指すべき将来の方向を新たに示すため、「下松市人口ビジョン」の改訂を行います。

2 対象期間

下松市人口ビジョンの対象期間は、2060（令和 42）年までとします。

3 現状人口

2015（平成 27）年 人口：55,812 人

※総務省統計局「国勢調査報告」より

¹ 年少人口：0～14 歳の人口

² 老年人口：65 歳以上の人口

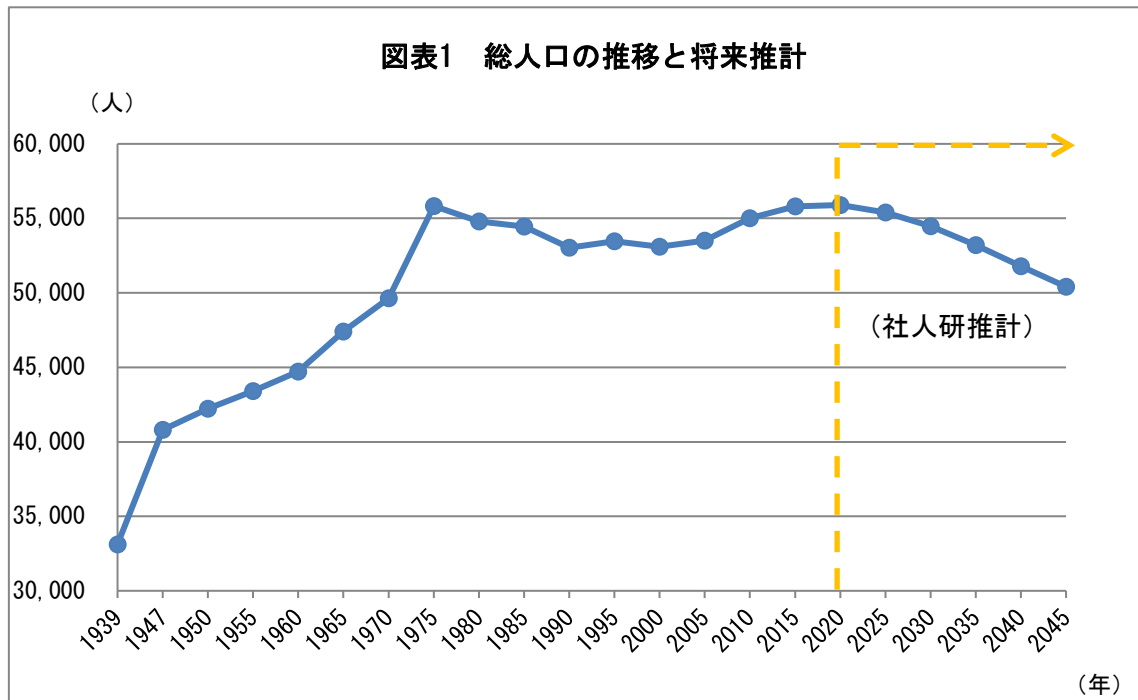
³ 生産年齢人口：15 歳～64 歳の人口（生産活動に従事しうる年齢の人口）

第1章 人口動向分析

過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、施策立案の資料とする。

1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計



※1939年は下松市勢要覧より ※1947年～2015年は総務省統計局「国勢調査報告」より

※2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所（「社人研」）推計値より

○下松市では、1939（昭和14）年の市制施行から人口増加が続き、1975（昭和50）年には国勢調査上の最大人口である55,825人となった。

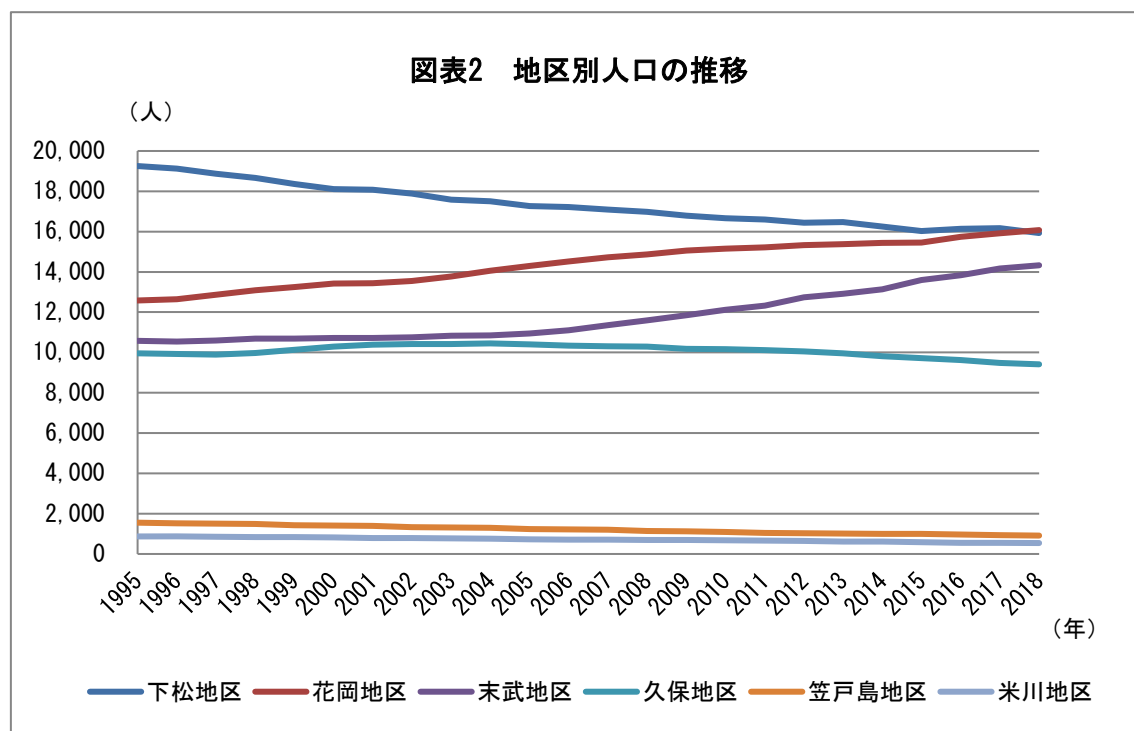
○それ以降やや減少した後53,000人台で推移したが、直近の2015（平成27）年国勢調査では55,812人と増加傾向にある。

○2020（令和2）年の推計値は55,897人となっている。なお、2020（令和2）年2月末の住民基本台帳上の人口は57,369人となっている。

○近年の人口増加の要因として、都市部に存在する農地の宅地化が急速に進んでいることや商業施設の充実、企業の業績が好調であることなどがあげられる。

○しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によれば、2025（令和7）年以降は減少傾向が継続し、2045（令和27）年には50,419人と推計されている。

(2) 地区別人口の推移



※市民課「住民基本台帳」「外国人登録」より（外国人を含む。外国人登録法については、平成24年7月で廃止。）以下「住民基本台帳」という場合はこれに同じ。

※各年度末の数値

●人口増加傾向（花岡、末武地区）

○下水道整備などにより宅地開発が急速に進んでいること及び区画整理等による街路整備の進行、商業施設へのアクセスが良好であること等によるものと考えられる。

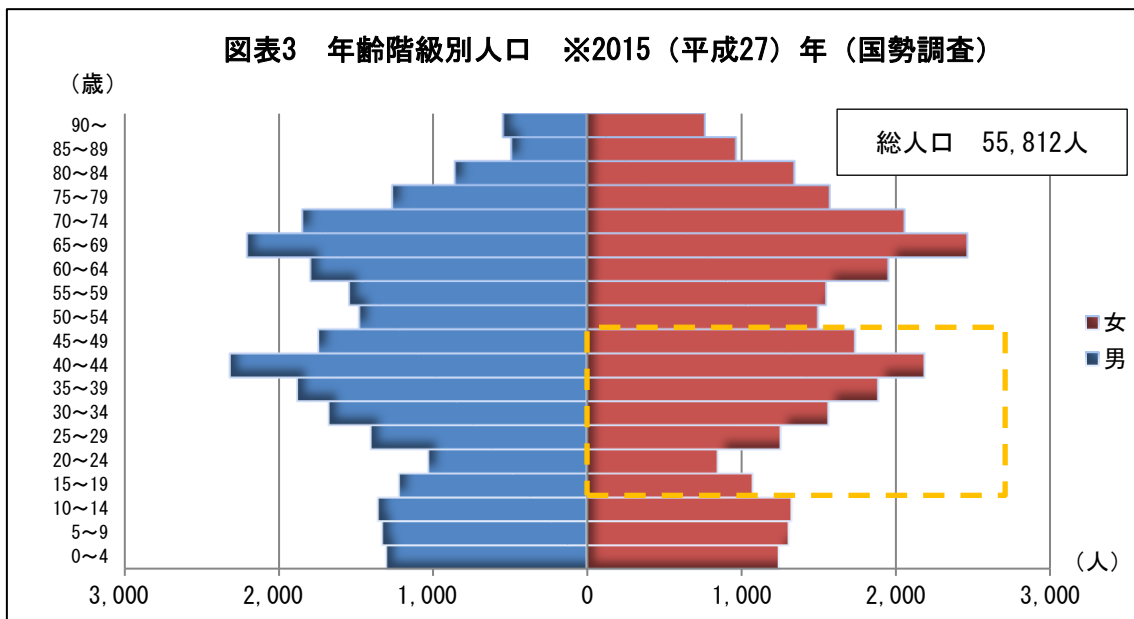
●人口減少傾向（下松、久保、笠戸島、米川地区）

○下松地区については、特に豊井地区で狭小な道路が多いこと及び商業施設へのアクセスが比較的不便なこと等によるものと考えられる。

○久保地区については、切山、山田、来巻地区といった郊外地域を擁することや、東陽団地が概ね飽和状態であること等によるものと考えられる。

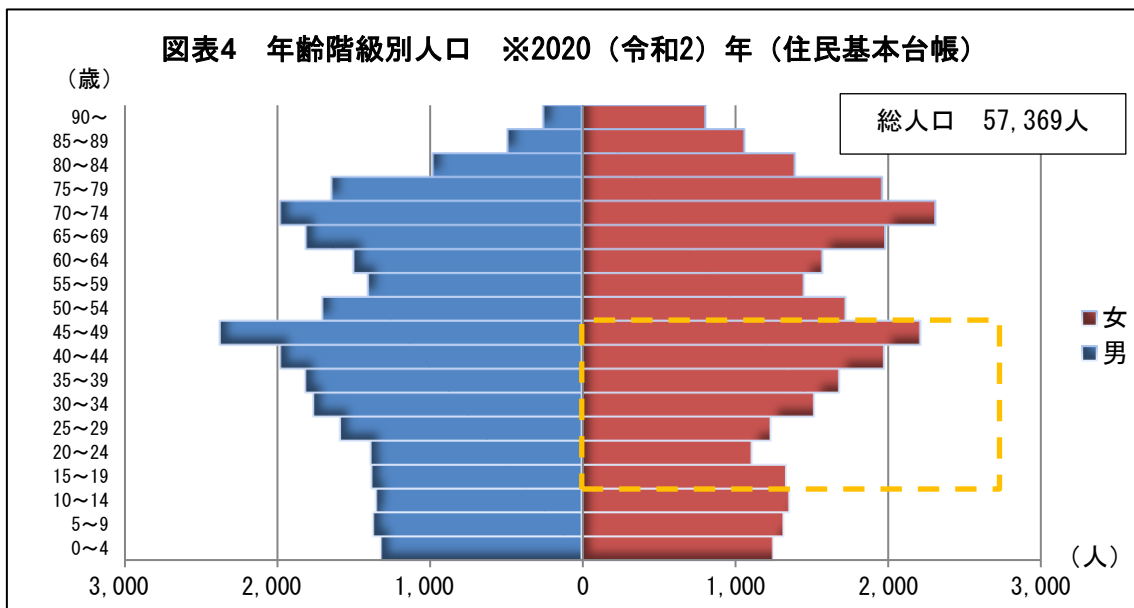
○笠戸島、米川地区においては都市部へのアクセスが不便であること等によるものと考えられる。

(3) 年齢階級別人口



【参考：住民基本台帳人口 56,492 人（平成 27 年 9 月末）】

※総務省統計局「国勢調査報告」より



※住民基本台帳（令和2年2月末）より

○男女とも第一次ベビーブーム⁴（団塊の世代）、第二次ベビーブーム⁵（団塊ジュニア）世代の人口が多い。

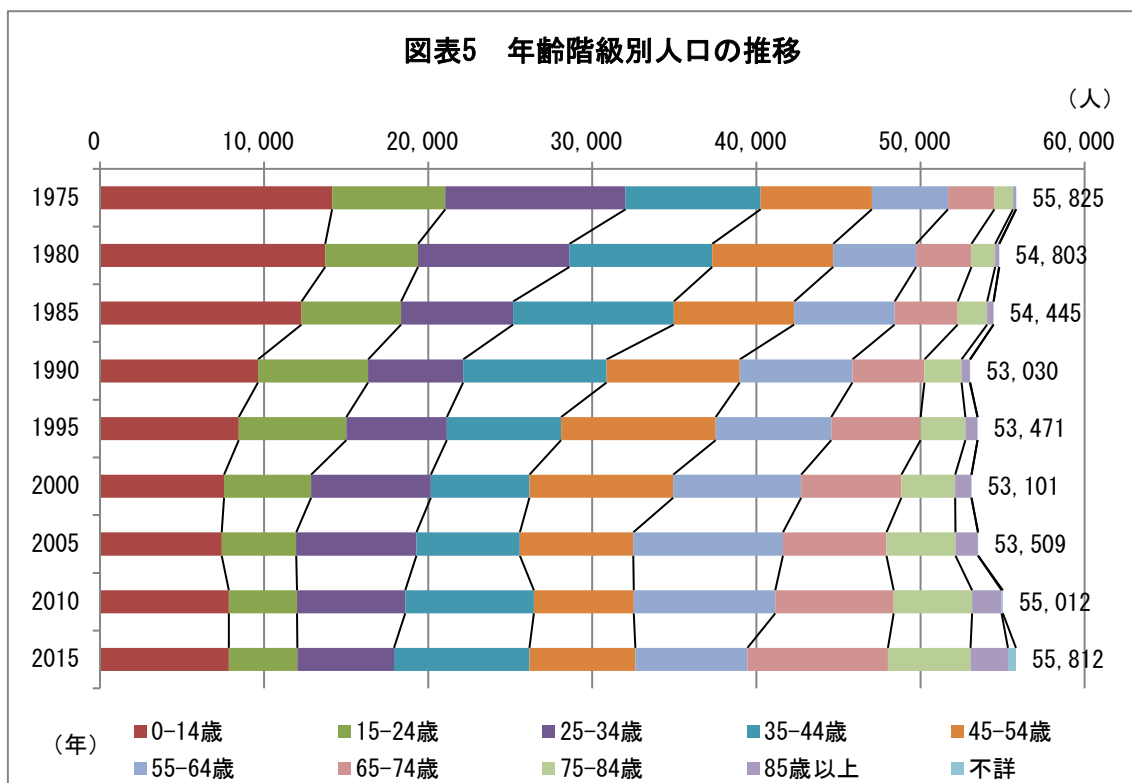
○合計特殊出生率の算定に用いられる、15歳から49歳までの女性人口（黄色枠表示）は、図表3で10,539人、図表4で11,054人となっているが、第二次ベビーブーム世代の年齢階級の上昇とともに減少が懸念される。

⁴ 第一次ベビーブーム：第二次世界大戦後に出生率の上昇により人口が急増した現象。

⁵ 第二次ベビーブーム：第一次ベビーブーム世代の出産により人口が急増した現象。

(4) 年齢階級別人口の推移

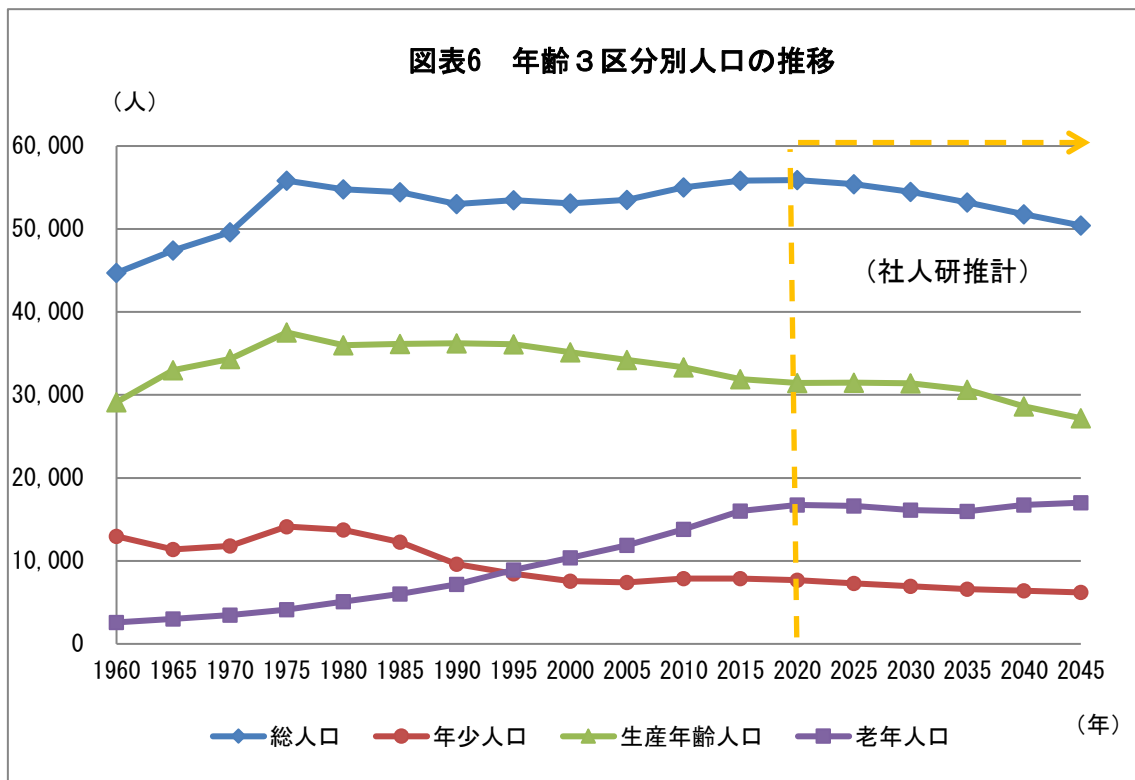
①年齢階級別人口の推移



※総務省統計局「国勢調査報告」より

○2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけて、年少人口は横ばい、生産年齢人口は減り、老年人口は増加している。

②年齢3区分別人口の推移



※1960年～2015年は総務省統計局「国勢調査」より

(不詳分については老年人口に参入)

※2020年以降は社人研推計値より

●実績値 1960（昭和35）年～2015（平成27）年

○2005（平成17）年～2015（平成27）年にかけて、総人口が増加しているにもかかわらず、生産年齢人口は減少を続けている。

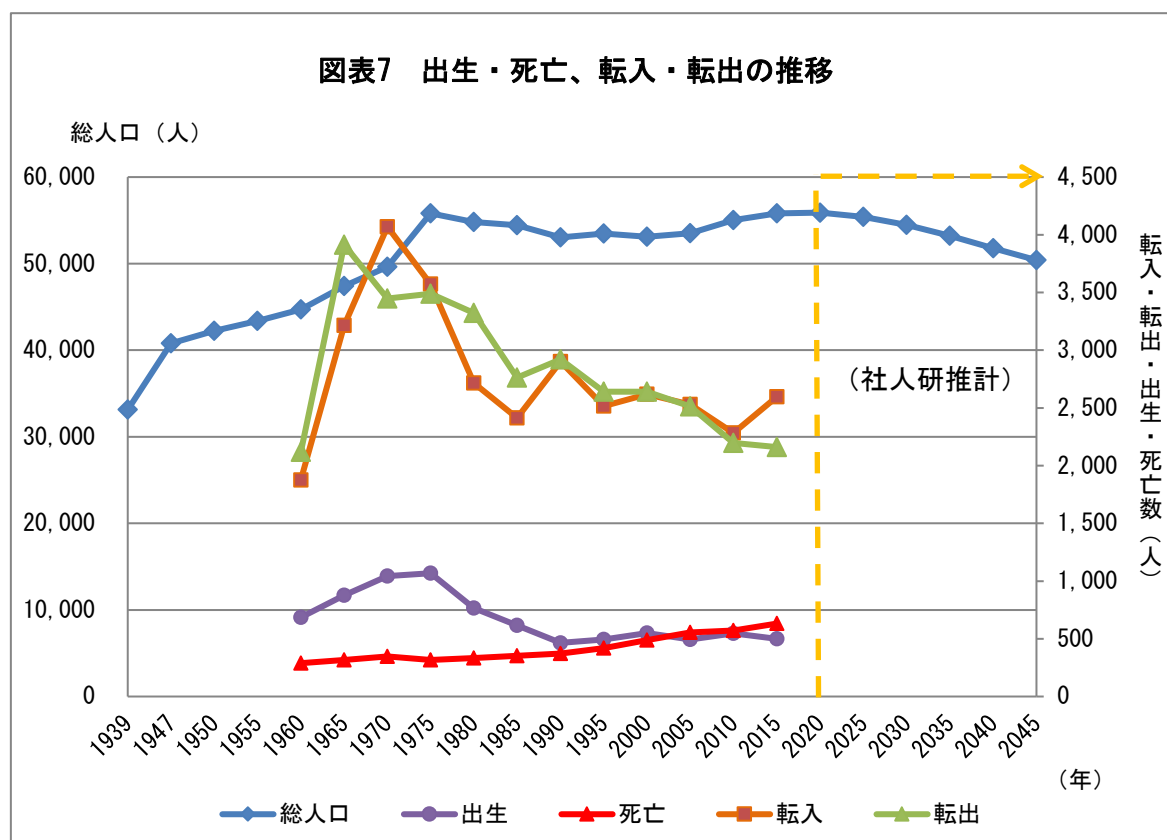
○1990（平成2）年～1995（平成7）年以降、老年人口が年少人口を逆転し、その後は、年少人口が減少した状態を維持、老年人口は増加を続けている。

●推計値 2020（令和2）年～2045（令和27）年

○年少人口、生産年齢人口は減少が続き、老年人口は概ね現状維持となる。

(5) 人口動態（自然動態と社会動態）

①出生・死亡、転入・転出の推移



※1939 年は下松市勢要覧より

※1960 年～2015 年は総務省統計局「国勢調査報告」より

※2020 年以降は社人研推計値より

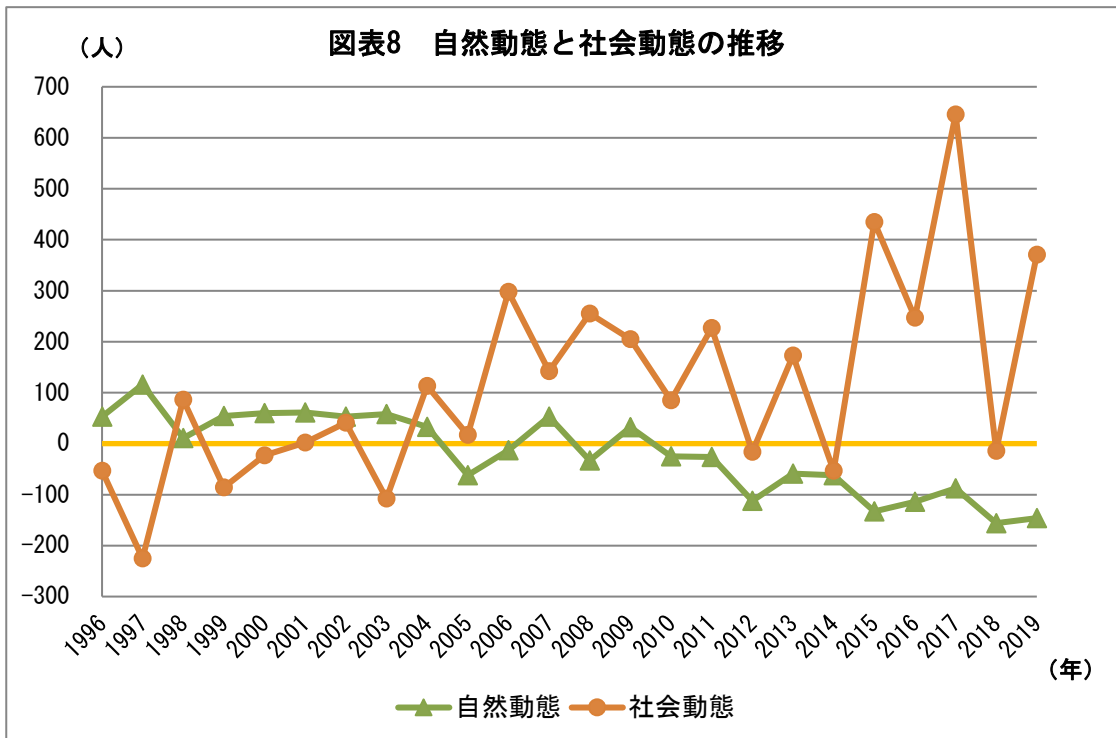
※出生・死亡、転入・転出は「住民基本台帳」より（各年 12 月 31 日現在の数値）

○1970 年代の総人口の伸びは出生数の急激な上昇によるものである。（第二次ベビーブーム）

○1990（平成 2）年～2015（平成 27）年にかけては出生・死亡数、転出入数について、概ね均衡しており総人口についても大きな変動がない。

○2005（平成 17）年以降は、死亡数が出生数を逆転している。

②自然動態と社会動態の推移



※「住民基本台帳」より（各年 12 月 31 日現在の数値）

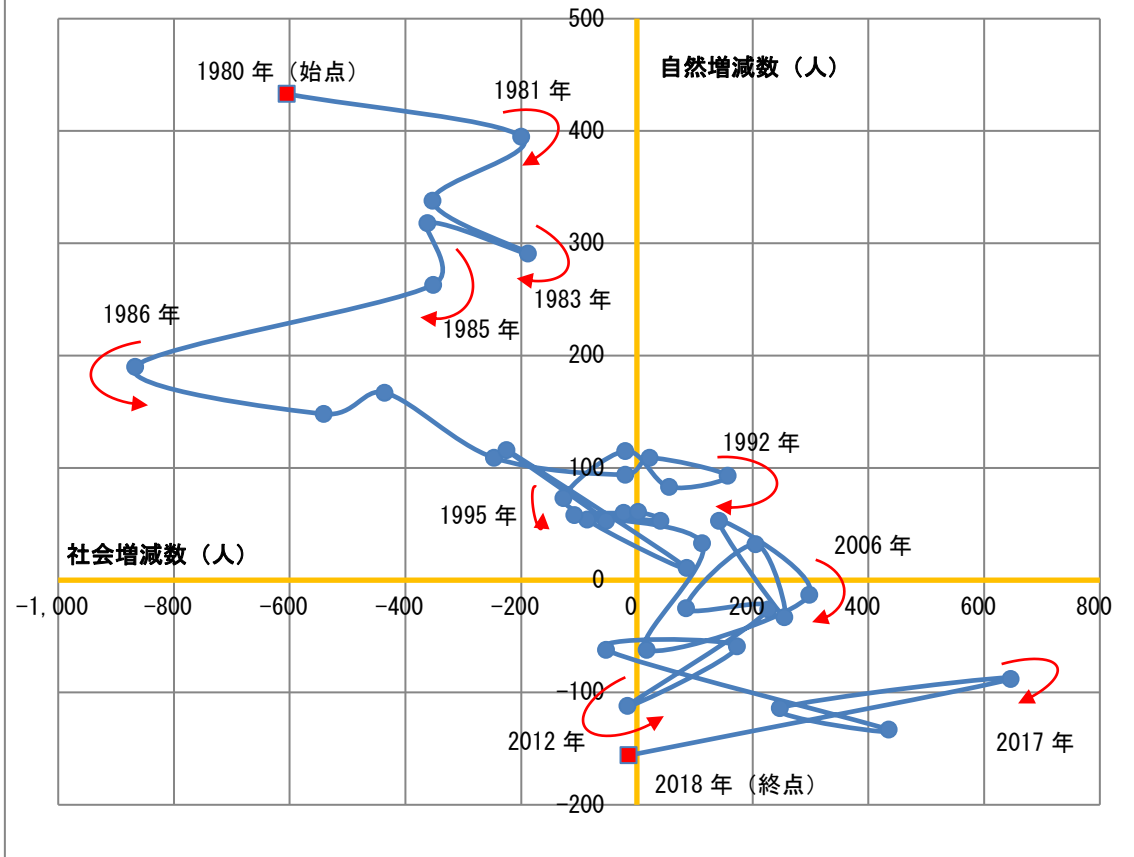
○自然動態（出生－死亡）は 2005（平成 17）年以降マイナスの年が多く、長期的にはマイナス方向に推移する傾向にある。

○社会動態（転入－転出）は 2006（平成 18）年以降大きくプラスとなっており、このことが、2006（平成 18）年～2019（令和元）年の人口増加をもたらしている。

○近年、社会増がマイナスに転じている年もあり、マイナスで推移する自然減を社会増でカバーしきれない状況に突入しつつあることが伺える。

③自然増減と社会増減の影響

図表9 自然増減と社会増減の影響



※「住民基本台帳」より

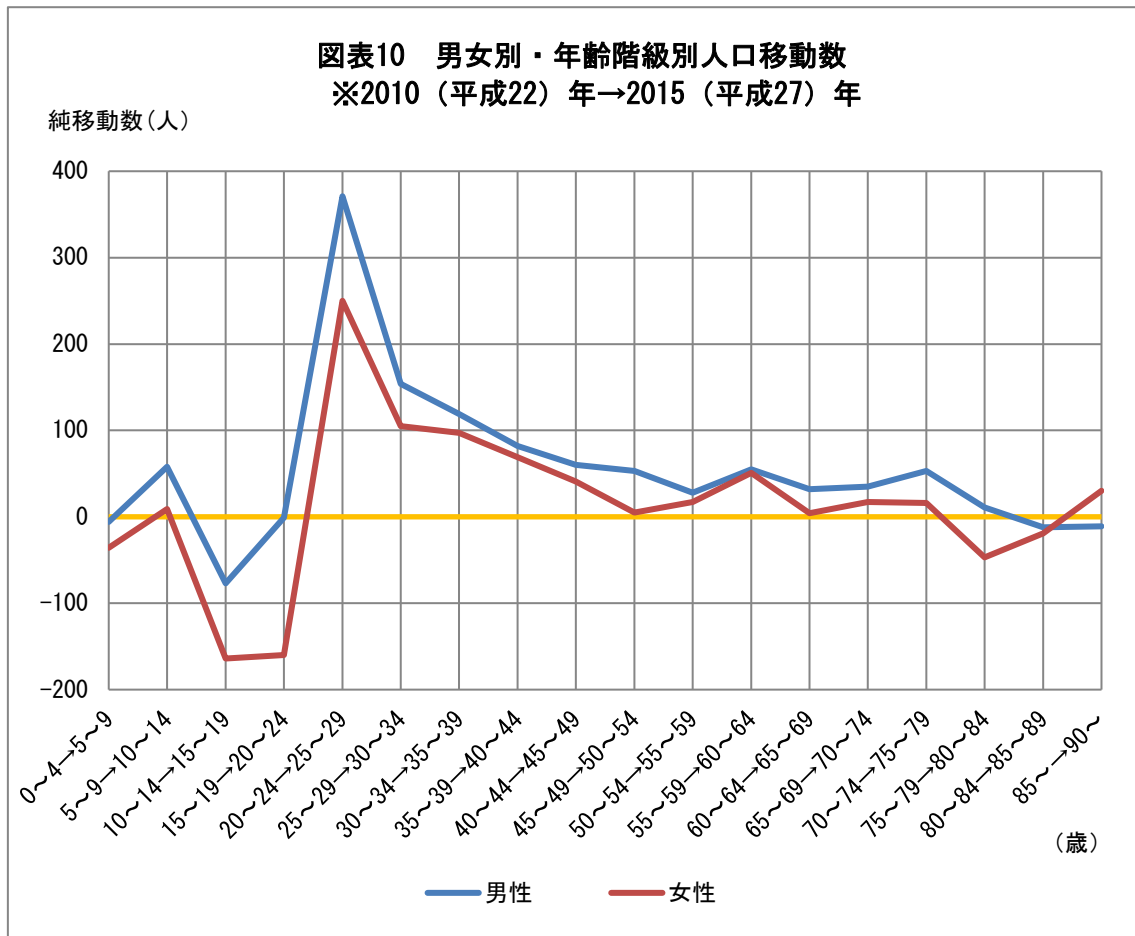
○1980年代は自然増、社会減の状況にあった。

○近年は、以前に比べて増減の人数は少ないものの、自然減、社会増の傾向がみられる。

2 人口移動分析

(1) 年齢階級別の人口移動分析

① 男女別・年齢階級別人口移動数



※国勢調査と厚生労働大臣官房統計情報部「都道府県生命表」を用いて推計

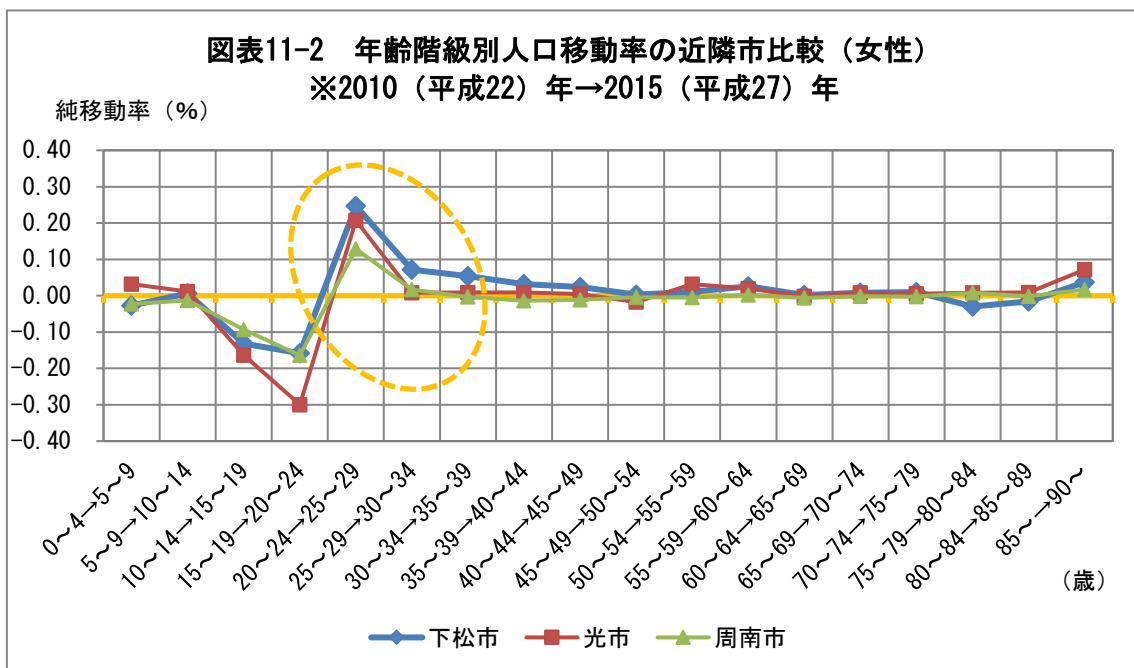
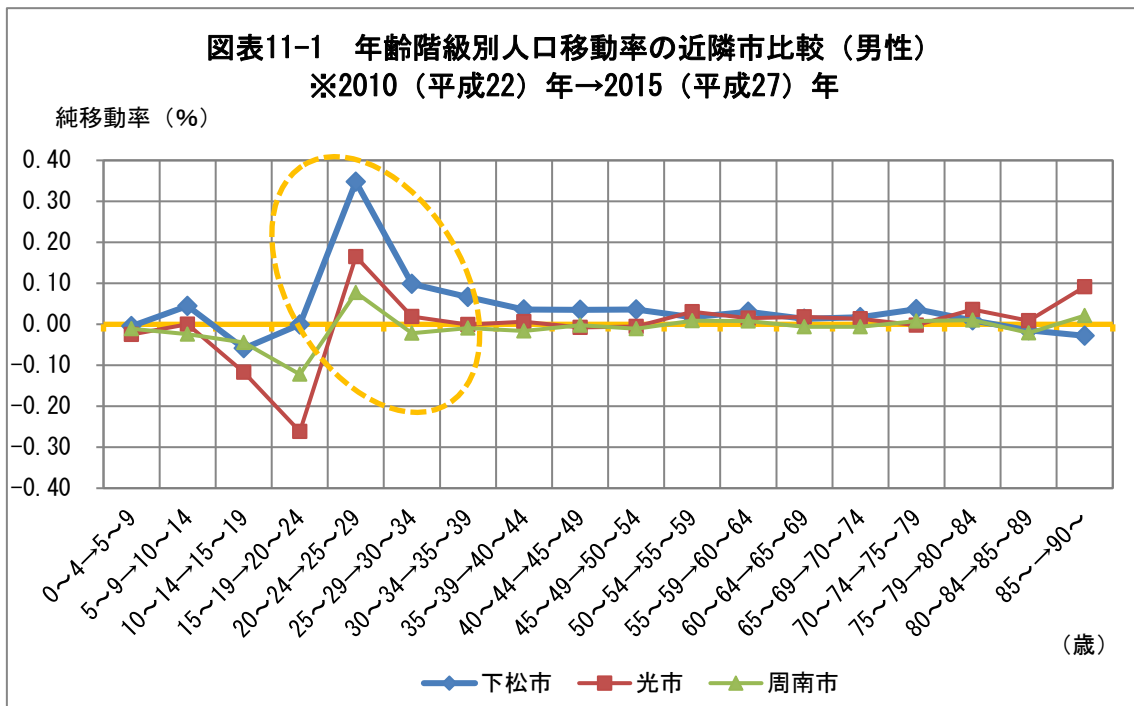
○男女ともに10~14歳→15~19歳、15~19歳→20~24歳で転出超過となっている。これについては、大学等への進学、就職の影響が考えられる。

○男女ともに20~24歳→25~29歳で特に大幅な転入超過となっている。これについては、大学等卒業後の就職や、就職・結婚に伴う転居の影響が考えられる。

○男女ともに25~29歳→30~34歳、30~34歳→35歳~39歳で大幅な転入超過となっている。これについては、転勤や結婚、住居の新築に伴う転入の影響が考えられる。

○男女ともに35歳以降は概ね50人程度の転入超過となっている。

② 年齢階級別人口移動率の近隣市比較

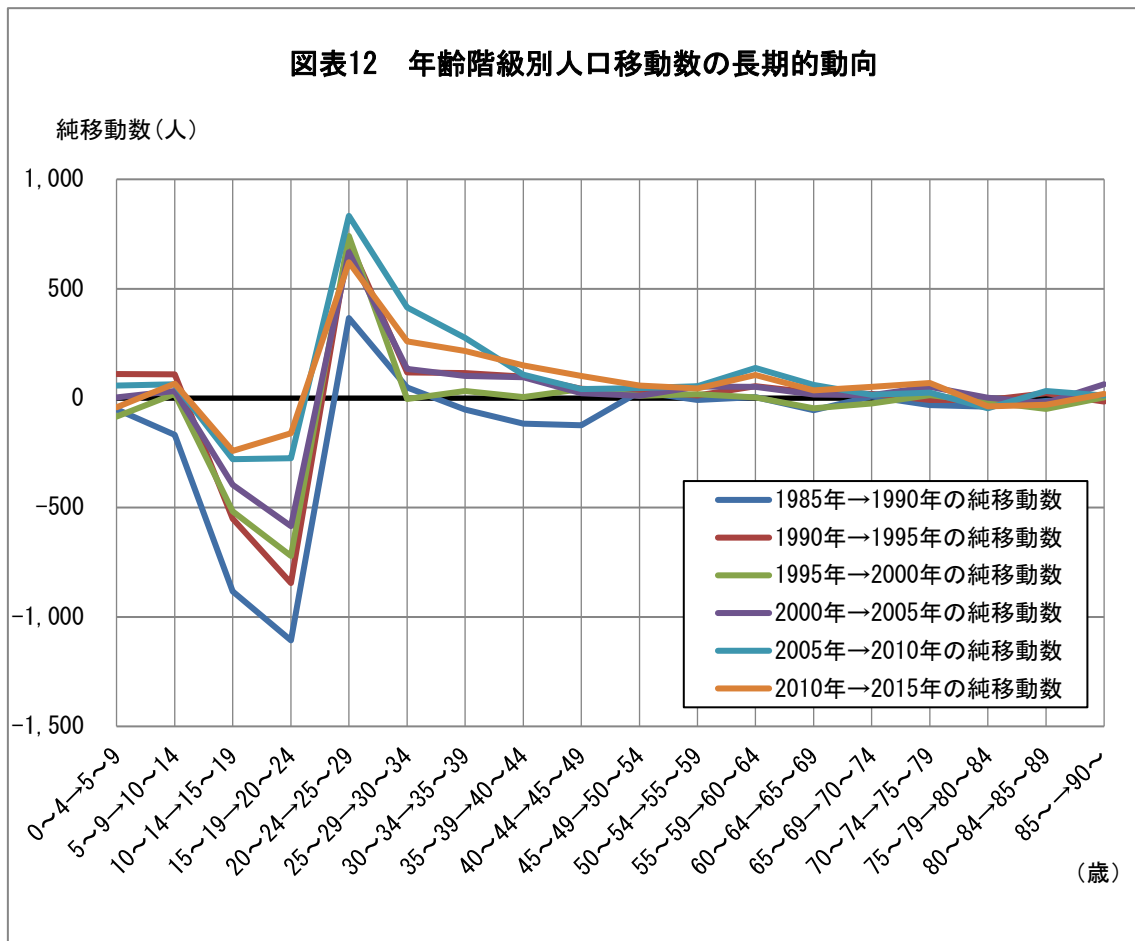


※国勢調査と厚生労働大臣官房統計情報部「都道府県生命表」を用いて推計

○男女ともに20~24歳→25~29歳で、就職等の影響とみられる転入超過傾向が顕著であり、25~29歳→30~34歳、30~34歳→35歳~39歳においても転入超過傾向である。この傾向は、光市や周南市との比較でも明白である。

○転入超過傾向にある層が、20、30歳代の若い世代であることから、これらの転入超過は出生数の維持に大きく貢献していると考えられる。

③ 年齢階級別人口移動数の長期的動向



※国勢調査と厚生労働大臣官房統計情報部「都道府県生命表」を用いて推計

○10～14歳→15～19歳、15～19歳→20～24歳になる時の転出超過は近年縮小傾向にある。これについては、働く場の増加、単身者が住むことができるアパートの増加等が影響していると考えられる。

○20～24歳→25～29歳、25～29歳→30～34歳、30～34歳→35歳～39歳の転入超過は近年拡大傾向にある。これについては、アパート、マンション及び宅地の増加が影響していると考えられる。

(2) 県内の人口増減



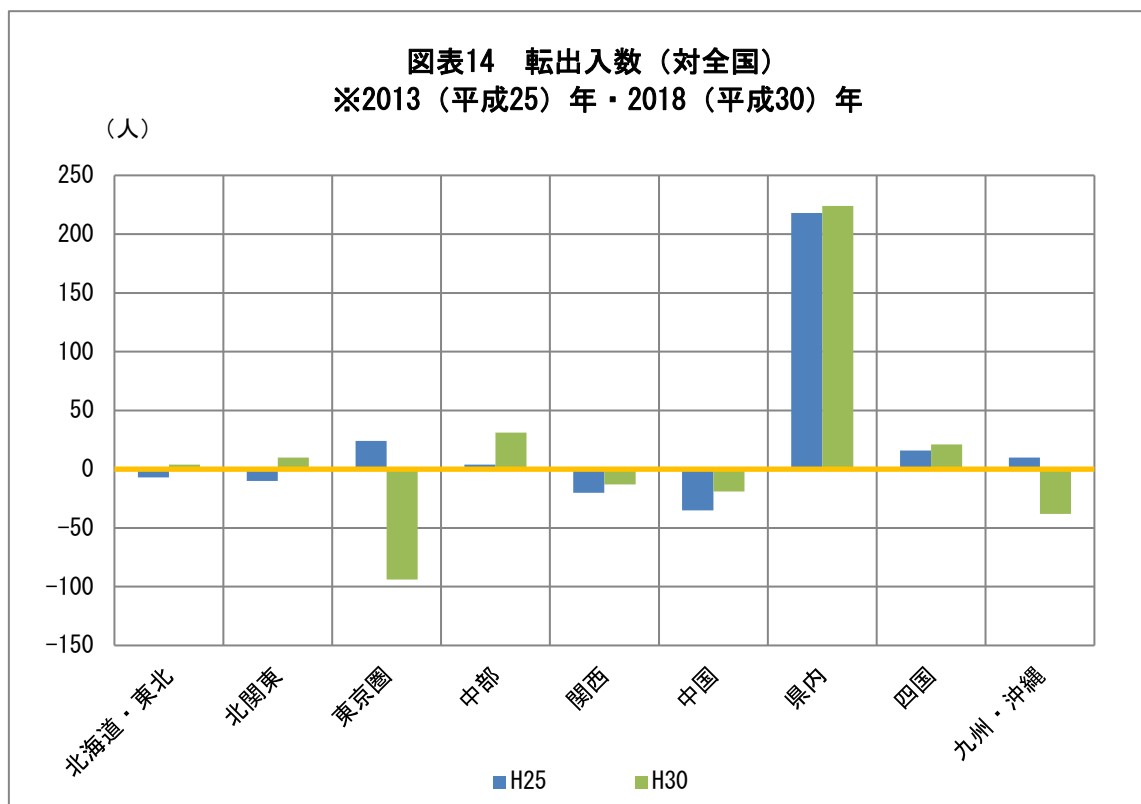
※総務省統計局「国勢調査報告」より

○2010（平成22）年～2015（平成27）年において、山口県内では山口市と下松市のみ人口が増加している。

○周南市、光市の減少数の合計（6,280人）が、下松市の増加数（800人）を大きく上回っており、周南地域全体では明らかな減少基調である。

(3) 転出入先別転出入

①転出入数（対全国）



※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」特別集計より（転入元その他は除外）

※中国地区は山口県内を除く人数

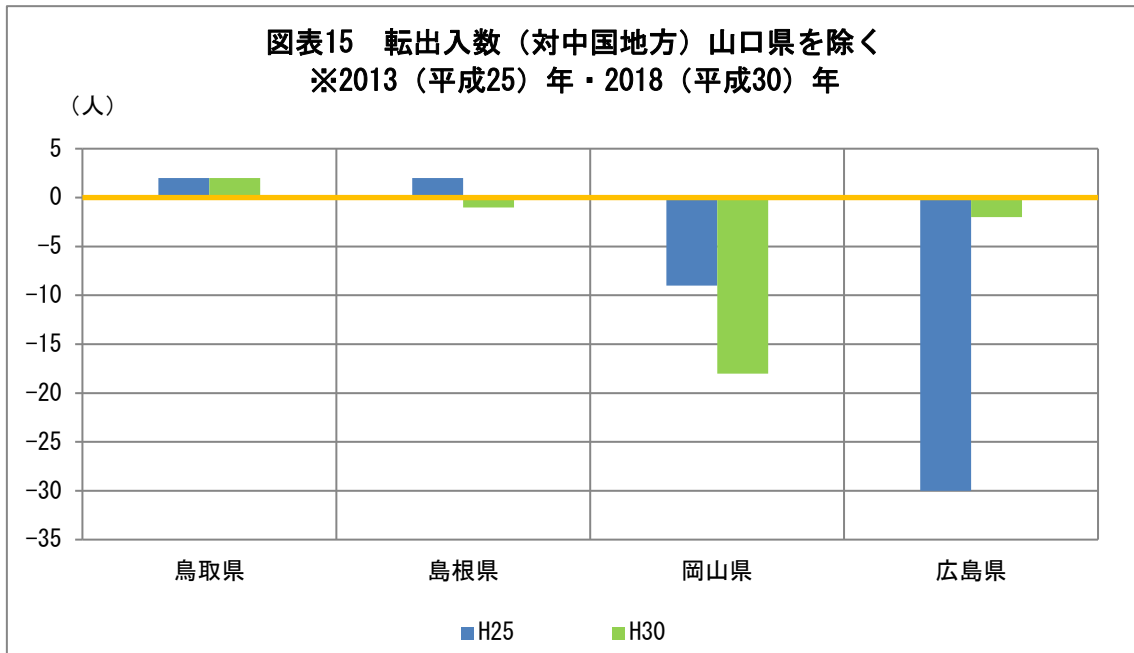
※全国を9のブロックに分割した

北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北関東	茨城県、栃木県、群馬県
東京圏	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部	新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
関西	三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国（山口県を除く）	鳥取県、島根県、岡山県、広島県
県内	山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

○2013（平成25）年と2018（平成30）年と比較すると、東京圏及び九州・沖縄が転出超過へと転じている。

○県内は大幅な転入超過となっている。

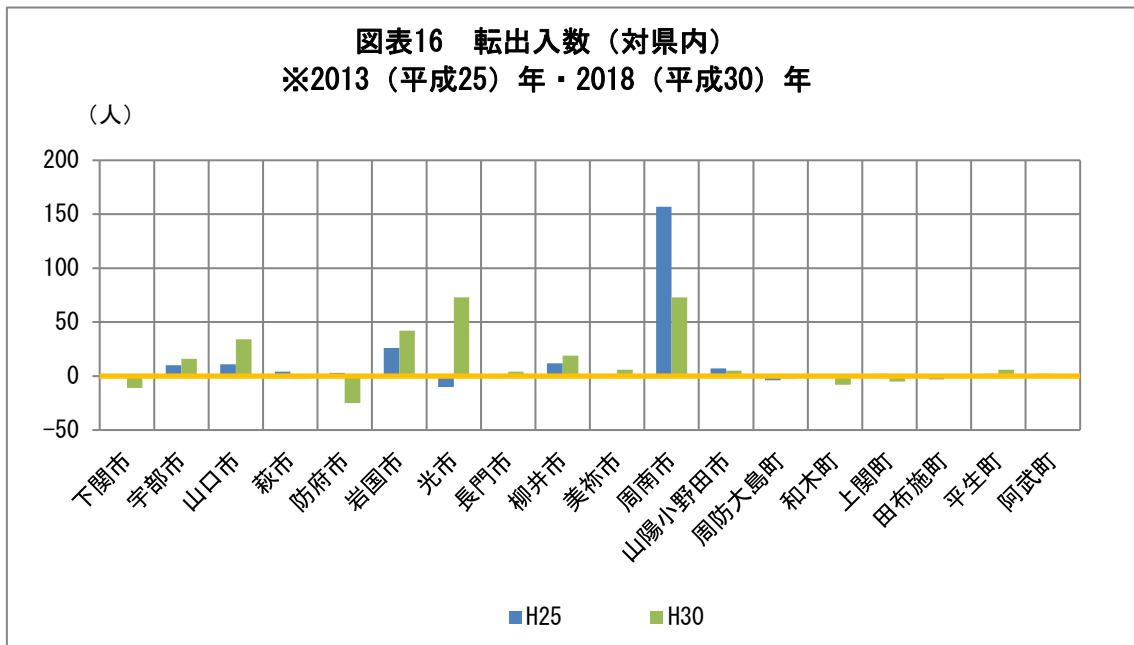
②転出入数（対中国地方）山口県を除く



※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」特別集計より（転入元その他は除外）

○岡山県、広島県に対する転出超過が顕著である。

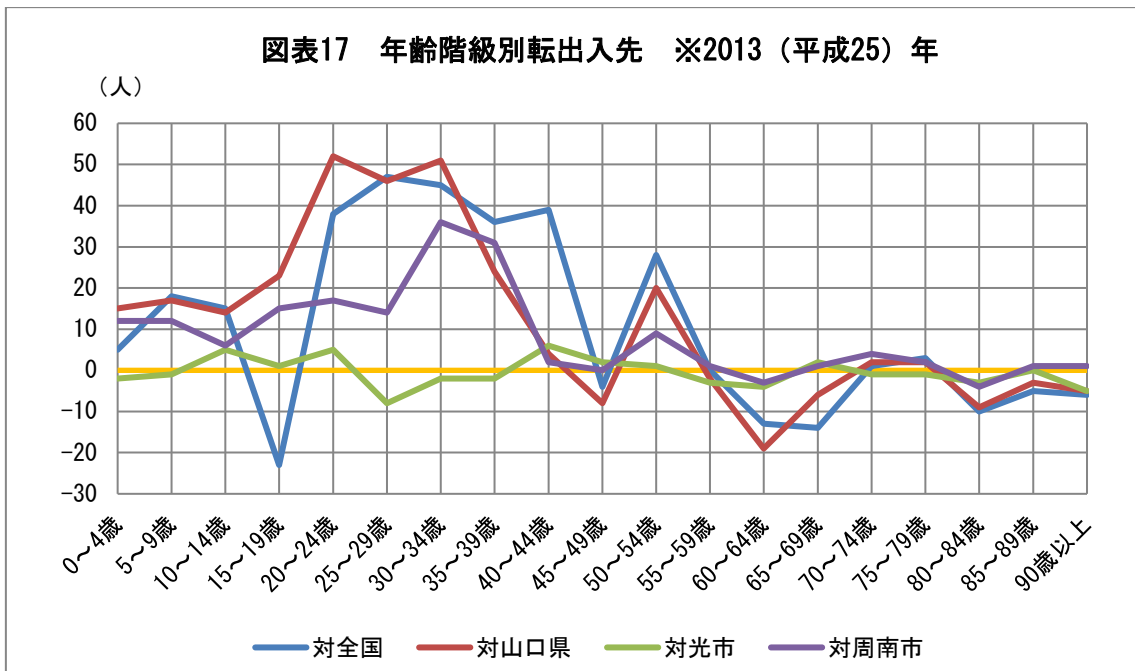
③転出入数（対県内）



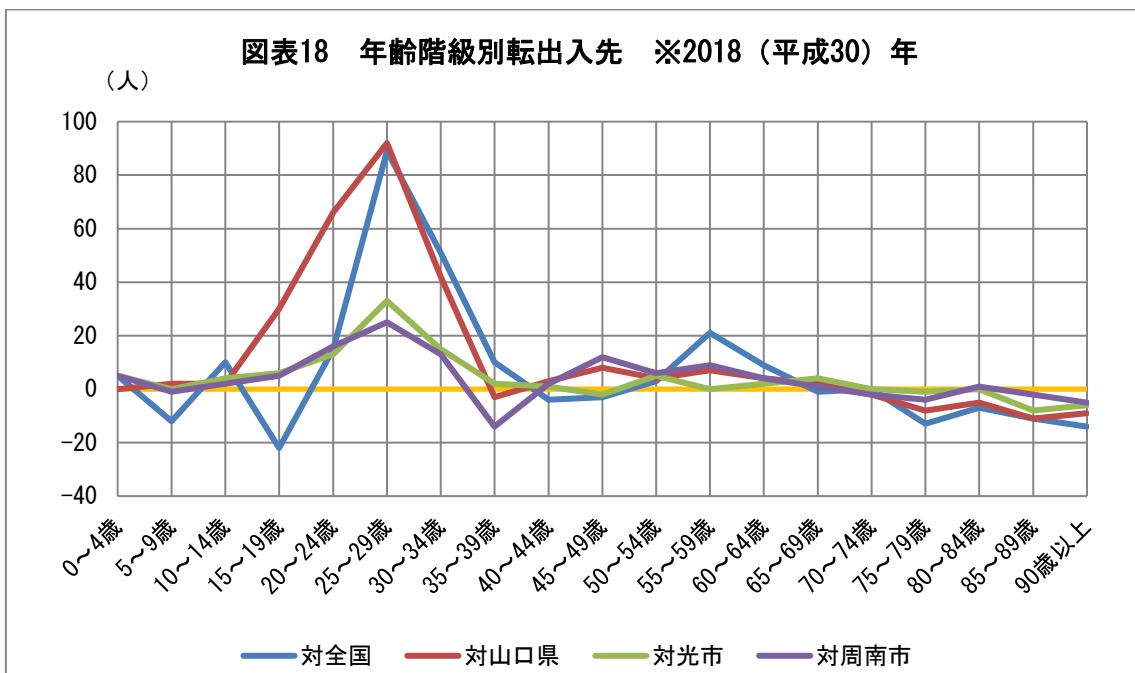
※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」特別集計より（転入元その他は除外）

○隣接する市からの転入が多い状況となっている。

(4) 年齢階級別転出入先



※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」特別集計より

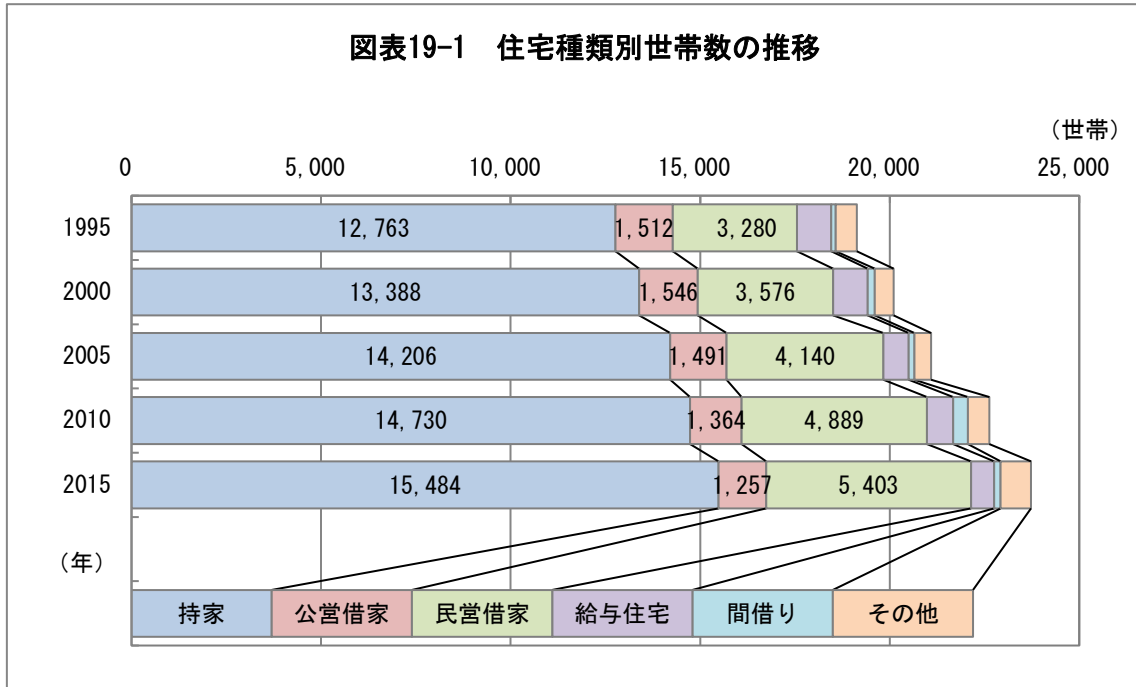


※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」特別集計より

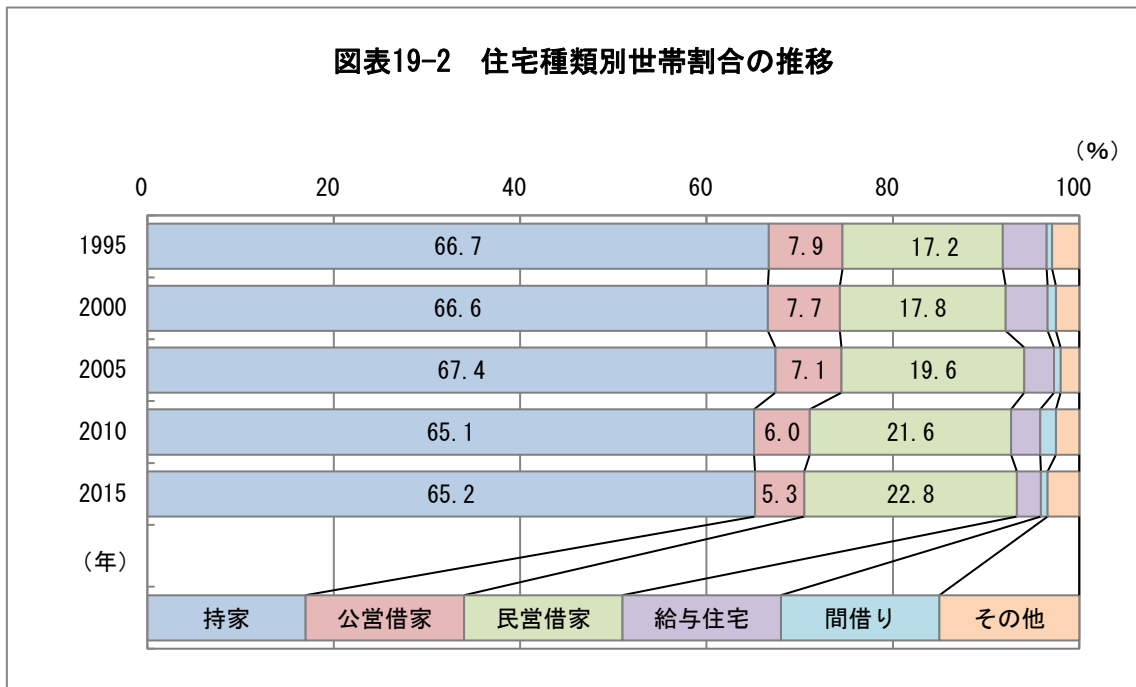
○15～19 歳で、山口県及び近隣市では概ね転入超過となっているが、全国では転出超過となっている。このことから、この年代の転出超過の要因は、大学等への進学のため県外に転出する人数が多いことによるものと推測される。

○2013（平成 25）年、2018（平成 30）年ともに、20～34 歳の若い年齢層で、転入超過となっている。

(5) 住宅種類別世帯数の推移



※総務省統計局「国勢調査報告」より



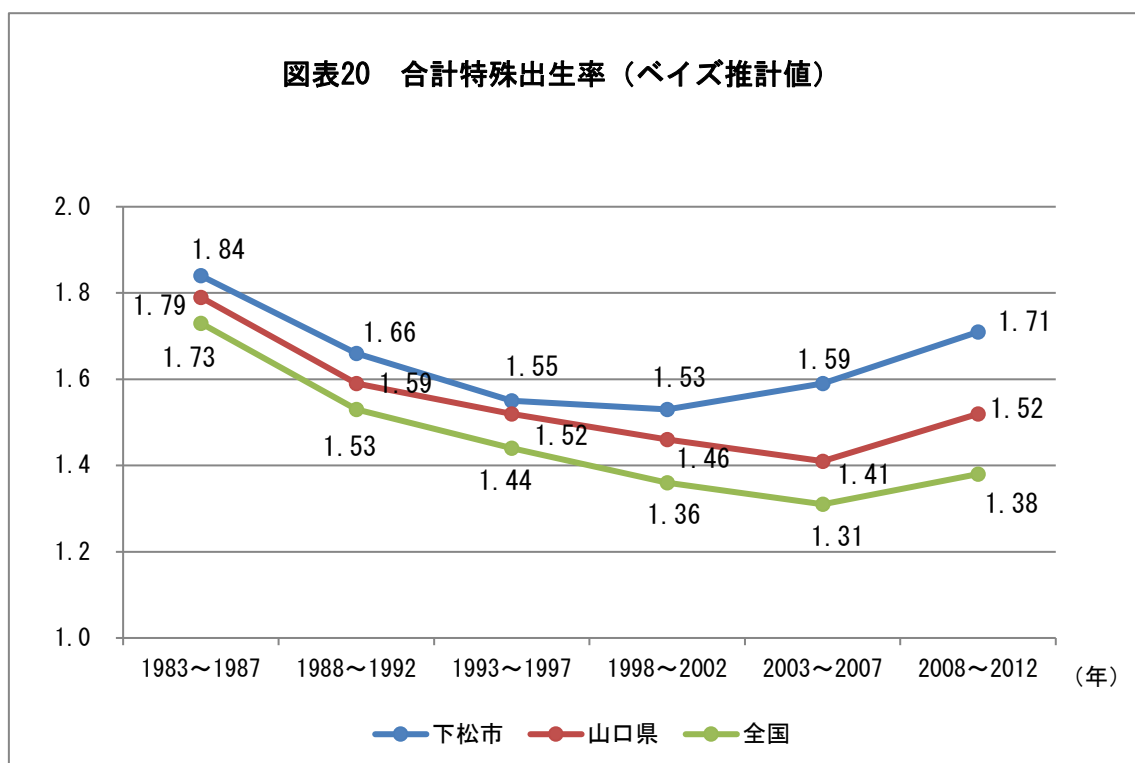
※総務省統計局「国勢調査報告」より

○近年、持家の増加に比べて民営借家（アパート等）の増加が著しいため、持家割合に減少傾向が見受けられ、以前に比べて、市民の定着に不安が感じられる。

○民営借家の割合は、1995（平成7）年～2015（平成27）年までの間で5.6%増加している。

3 出生に関する分析

(1) 合計特殊出生率の推移



※人口動態保健所・市区町村別統計より（ベイズ推計値⁶）

○合計特殊出生率⁷の推移を見ると、下松市は、1980年代、1990年代ともに減少傾向にあったが、2003（平成15）年～2007（平成19）年から上昇に転じている。

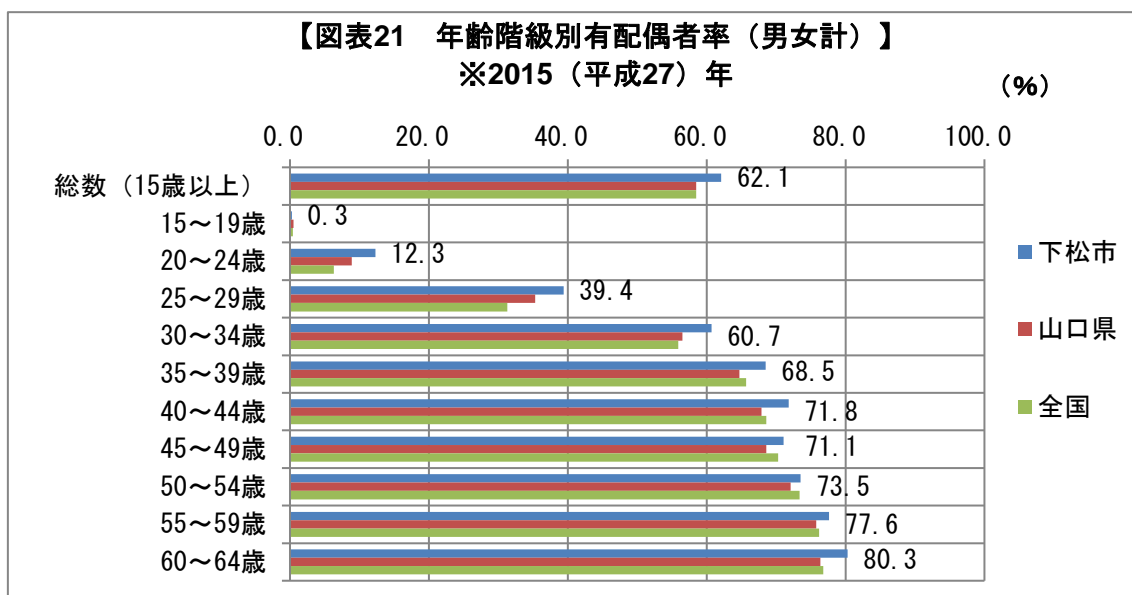
○下松市の合計特殊出生率は、概ね全国の1.2倍程度の水準で推移しており、相対的には比較的良好な水準にある。

○全国、山口県ともに2008（平成20）年～2012（平成24）年は上昇に転じている。

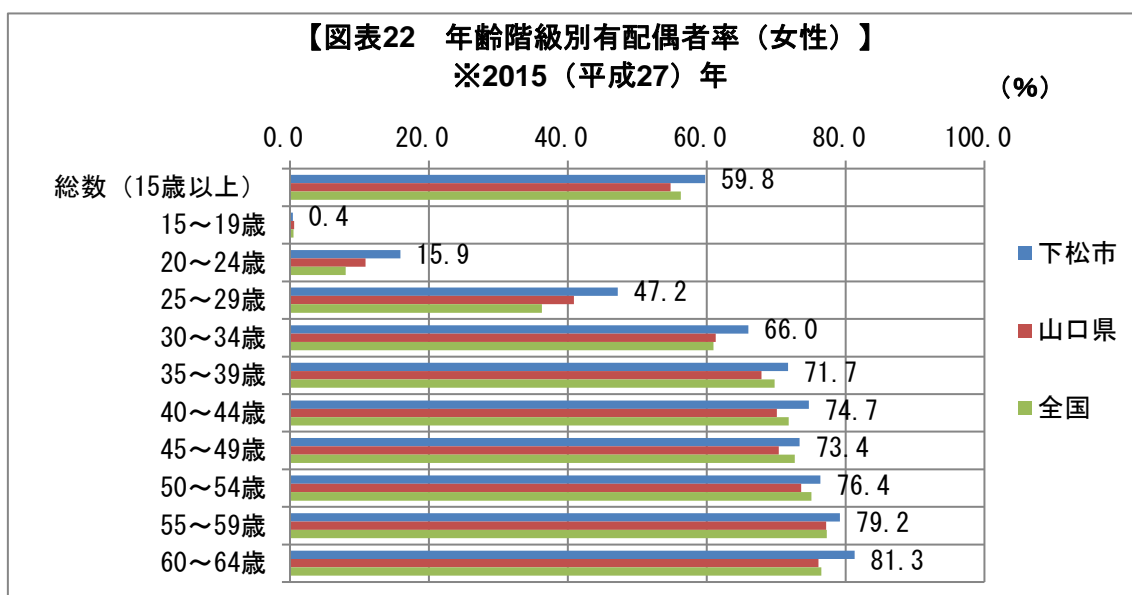
⁶ ベイズ推計値：市区町村等の標準化死亡比や合計特殊出生率の算出において、地域間比較や経年比較に耐えうる、より安定性の高い指標を求めめるため、ベイズ統計学の手法を用いることにより、出現数の少なさに起因する偶然変動の影響を減少させた推定値。

⁷ 合計特殊出生率：人口統計上の指標で、一人の女性が出産可能とされる15～49歳に産む子供の数の平均。

(2) 年齢階級別有配偶者率



※総務省統計局「国勢調査報告」より



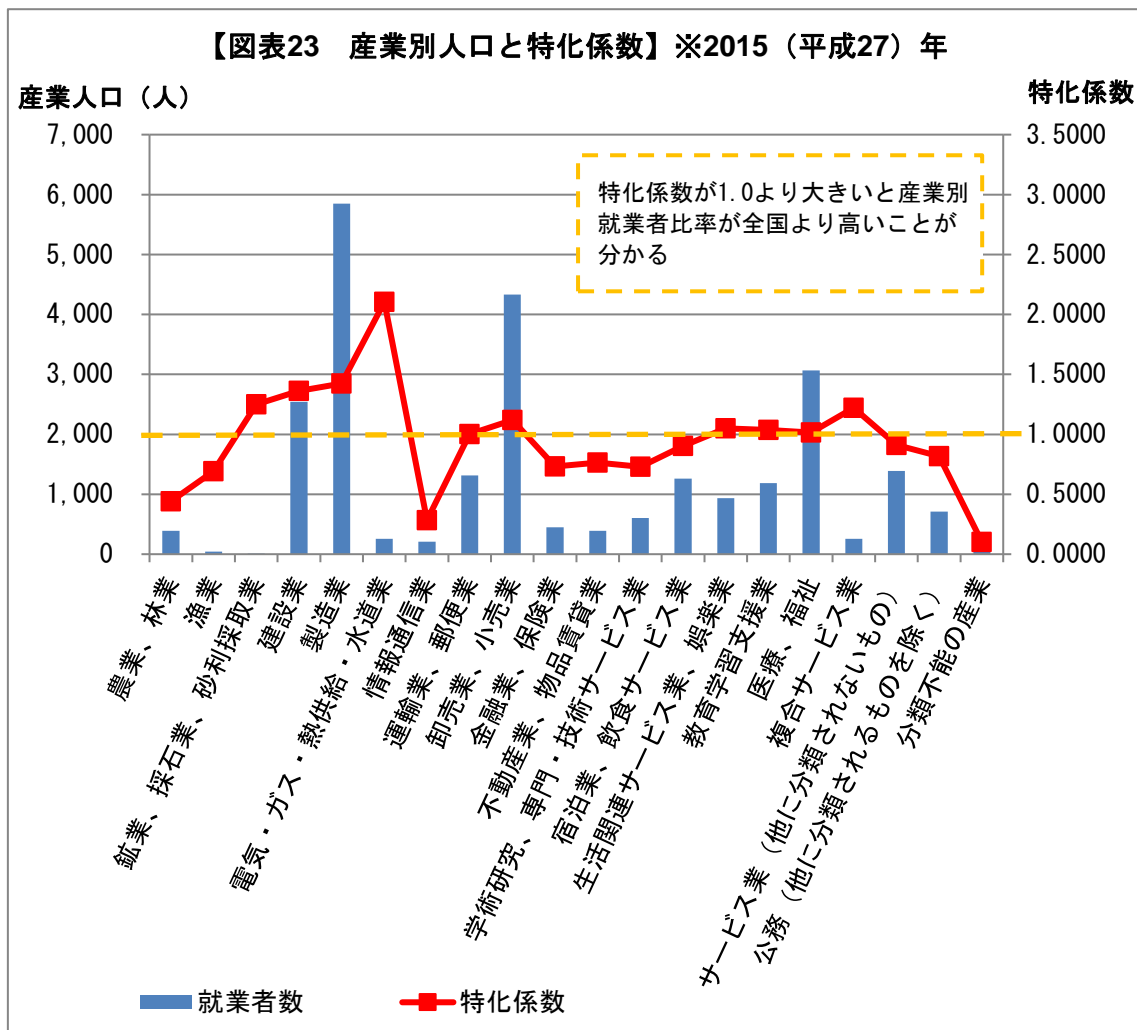
※総務省統計局「国勢調査報告」より

- 有配偶者数が全国値や県平均と比べて、全ての年齢層で高い。
- 特に 20 歳代後半の女性の有配偶者率は全国値を 10 ポイント程度上回り、20 代前半でも同様である。
- ここでは提示していないが、男性においても女性に準じた傾向が見受けられる。
- 男女ともに比較的若い年代で結婚する割合が高いことが、出生数を押し上げるという好パターンを生み出していると見ることもできる。

4 雇用・就労等に関する分析

(1) 産業別就業人口構成

①産業別人口と特化係数⁸

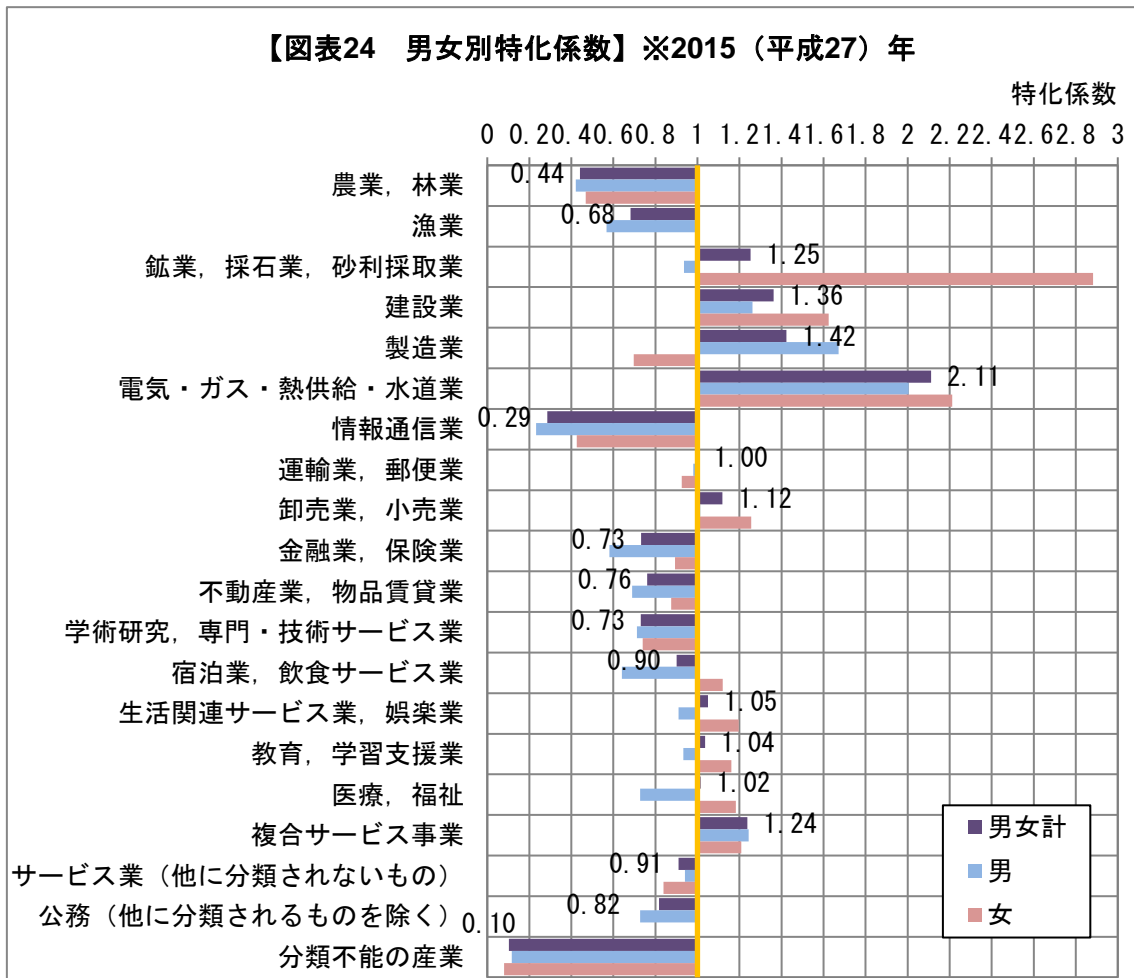


※総務省統計局「国勢調査報告」より

- 「製造業」従事者が最も多く、下松市が「ものづくりのまち」であることを表している。
- 次いで「卸売業、小売業」従事者が多いが、これは大型商業施設が多いことが影響していると考えられる。
- 「製造業」と「卸売業、小売業」で全就業者数の約4割（10,178人）を占め、この2産業が下松市の産業構造を大きく決定付けている。
- 特化係数を見ると、「電気・ガス・熱供給・水道業」従事者の割合が2を超えており最も高くなっている。また、「製造業」、「建設業」についても約1.4となっており相対的に就業者比率が高い。
- 一方で、「情報通信業」、「農業、林業」などは特化係数が低く、相対的に就業者比率が低いことが分かる。

⁸ 特化係数：市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率

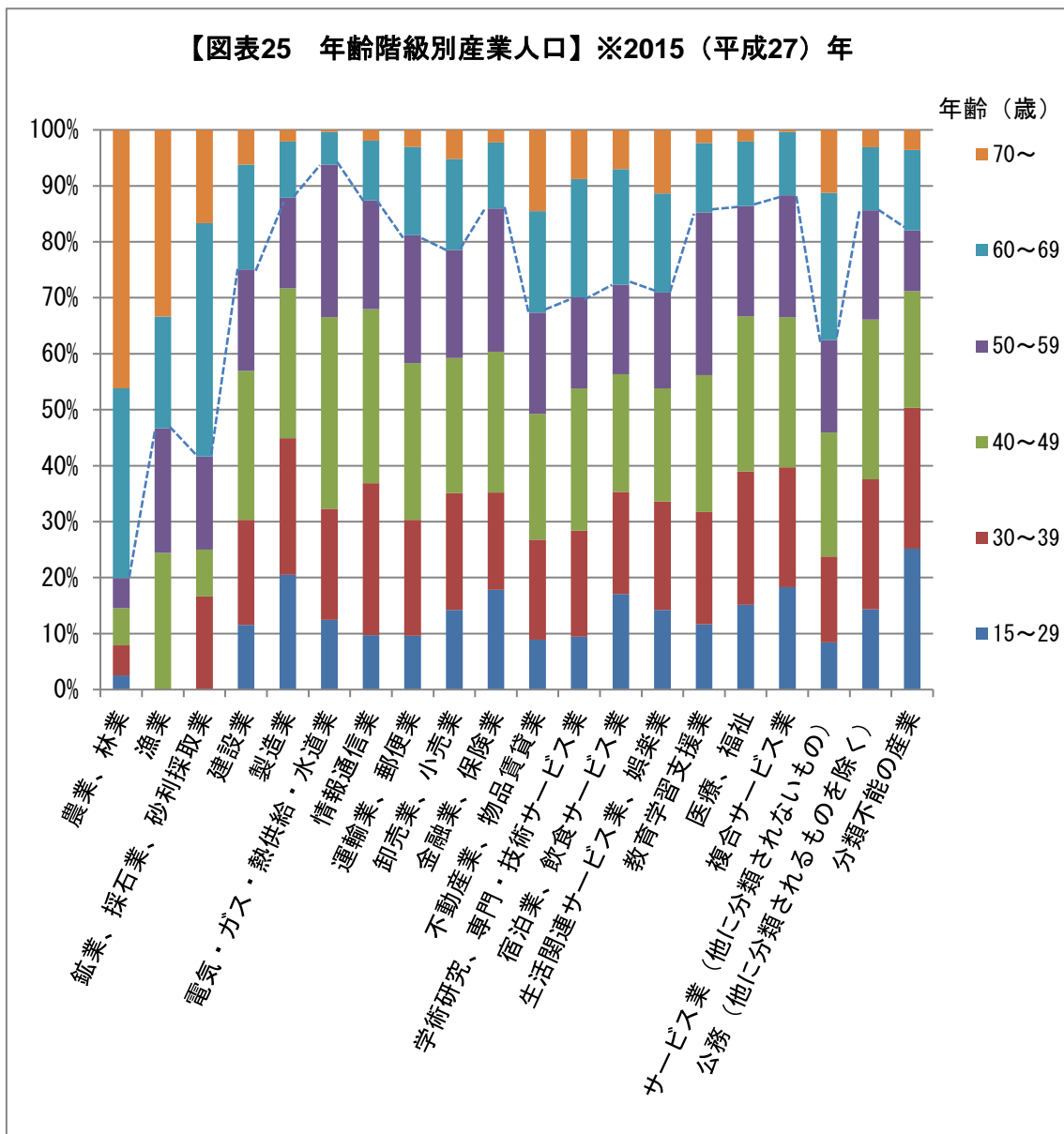
②男女別特化係数



※総務省統計局「国勢調査報告」より

○製造業について、男女計の特化係数が高いにもかかわらず、女性に限っては1を下回り、男性主体の職場であることを示している。

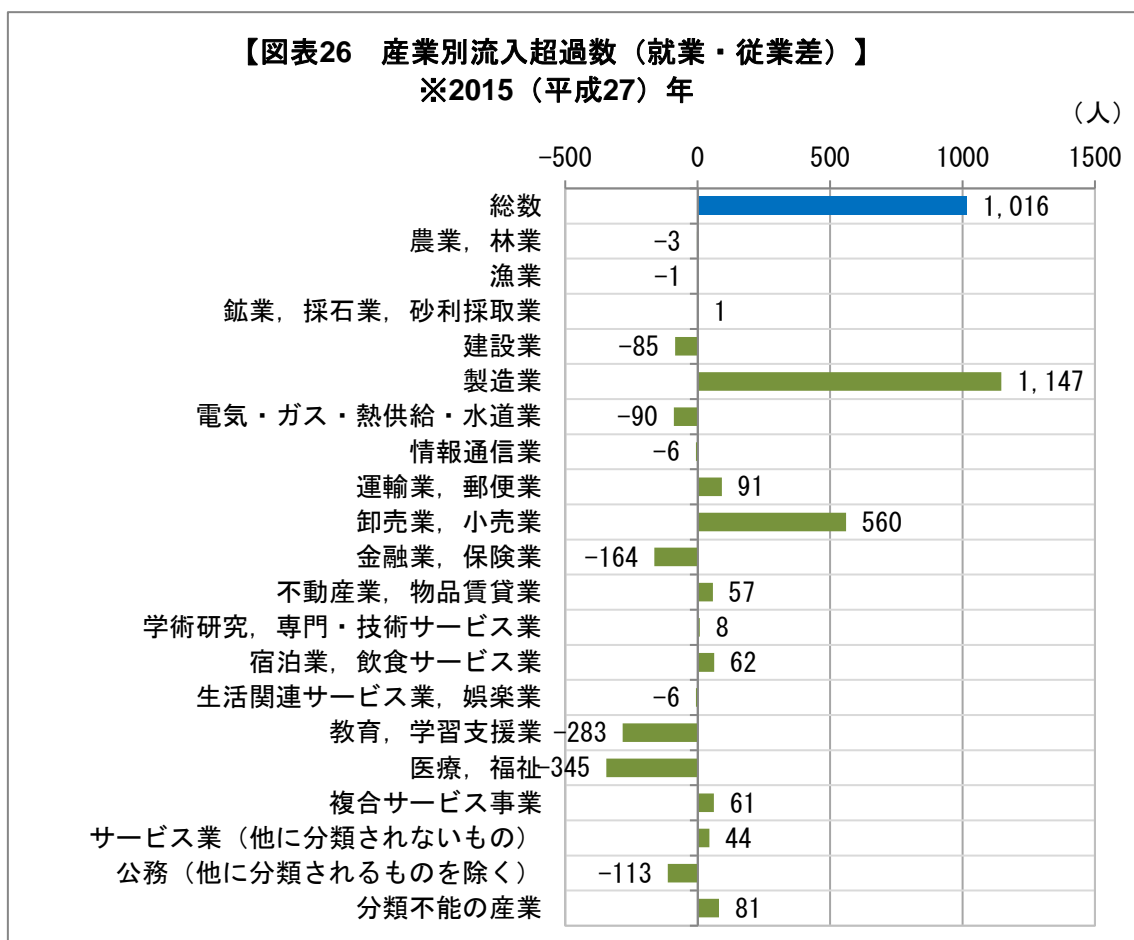
③年齢階級別産業人口



※総務省統計局「国勢調査報告」より

- 就業者全体のうち4割を占める「製造業」及び「卸売業、小売業」では、その4割程度が39歳以下であり、若い世代が多く就業していることを表している。
- 特化係数の低かった「農業、林業」については、60歳以上の従事者が約80%となっており、今後の事業継続について深刻な状況にあると考えられる。
- 「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」については60歳以上の従事者が5割を超えてきており、今後の事業継続に不安がある状況である。
- 他の産業については、60歳未満の従事者が高い割合を示している。

(2) 産業別流入超過数（就業・従業差⁹）



※総務省統計局「国勢調査報告」より

○市内在住の就業者に対して、市外在住の就業者が約 1,016 人多く、通勤流動に関して流入超過となっている。

○特に「製造業」と「卸売業、小売業」で流入超過が顕著であり、市内の工場や商業施設の従業者については、市外から通勤している者が多いことが分かる。

これら市外から通勤する従業者に対して、市内への居住を促すことが人口確保に寄与する可能性が考えられる。

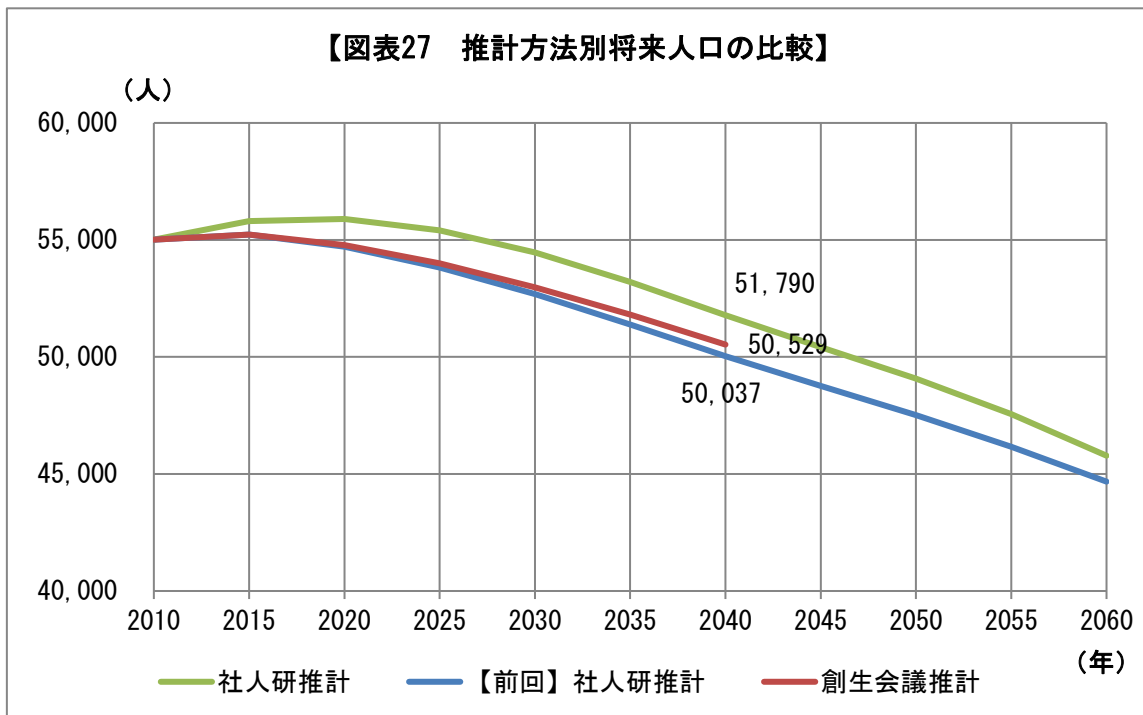
⁹ 就業・従業差：従業地による就業者数－常住地による就業者数

第2章 将来人口推計

社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月、令和元年6月推計）」、民間機関である日本創生会議による地域別将来人口推計、市による独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行う。

1 将来人口推計

(1) 推計方法別将来人口の比較



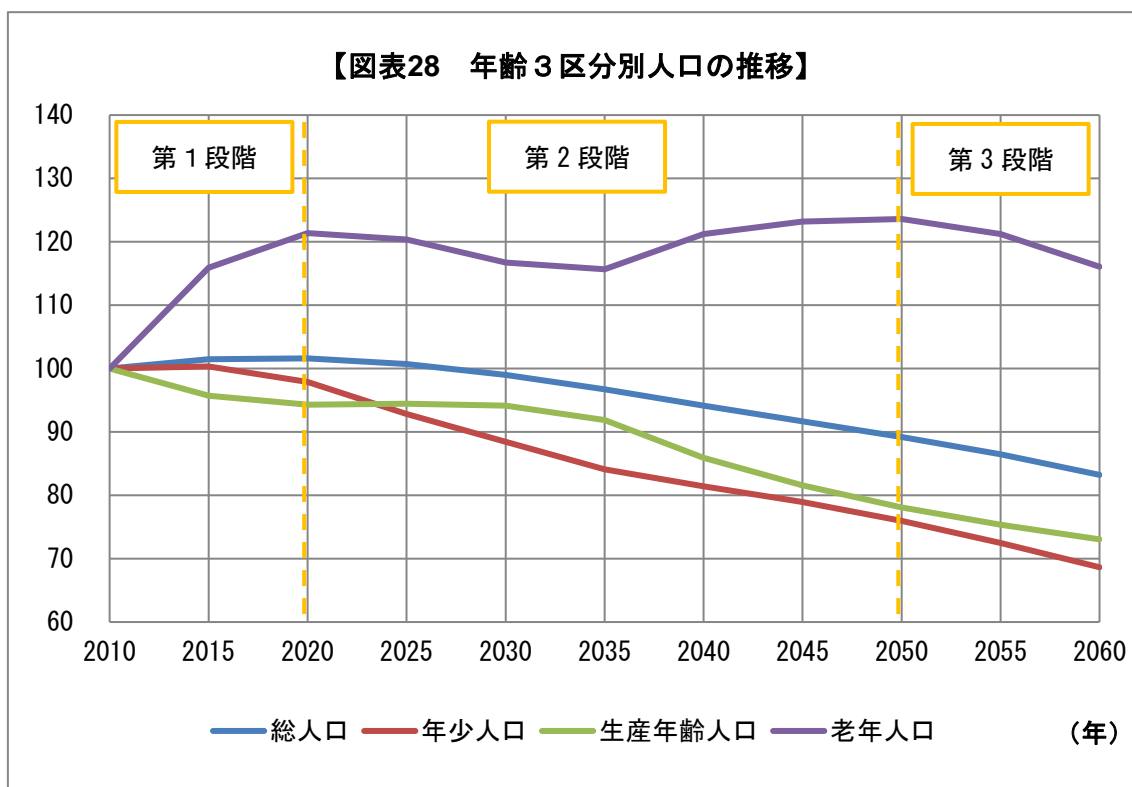
○2040（令和22）年の総人口は、社人研推計 50,037 人、創生会議推計 50,529 人、最新の社人研推計では 51,790 人となっている。

○下松市では人口が転入超過基調にあり、社人研の平成25年3月、令和元年6月の推計値を比較すると、2040（令和22）年では 1,753 人推計値が上昇した。

※社人研推計については、2045（令和27）年までの出生、死亡、移動等の傾向が、その後も継続すると仮定して、2060（令和42）年まで推計している。

※創生会議推計については、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定の下で 2040（令和22）年までの推計が行われたものであるため、2040（令和22）年までの表示としている。

(2) 年齢3区分別人口の推移（人口減少段階の分析）



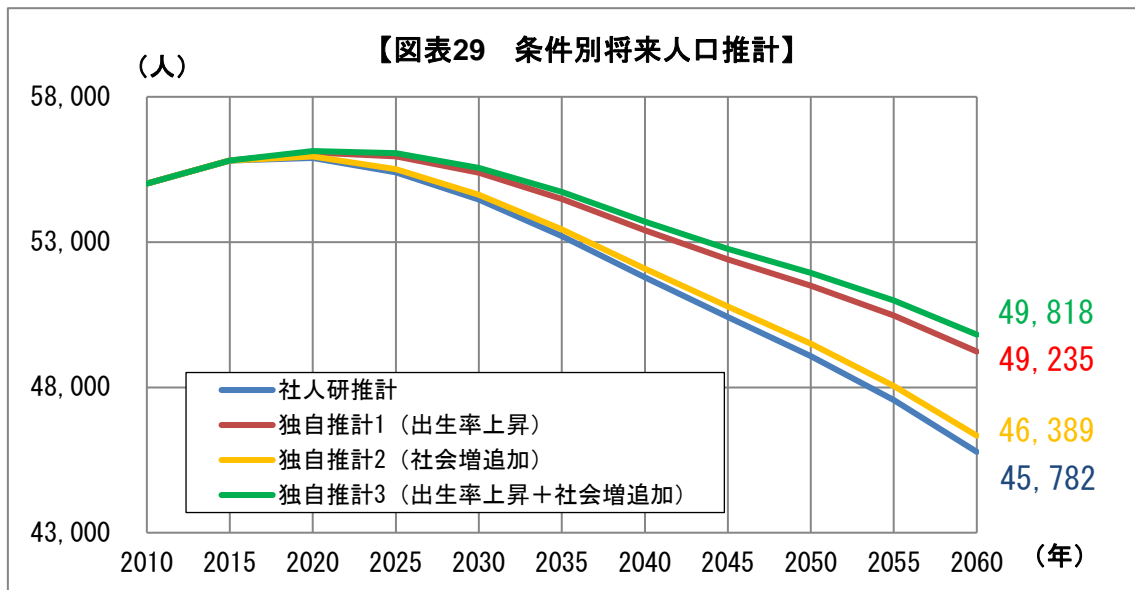
※社人研推計より

○社人研推計によると、2010（平成 22）年の人口を 100 とした場合の老年人口の指標は、2035（令和 17）年から増加傾向が見られるものの、2020（令和 2）年から概ね維持・微減の段階「第 2 段階」となり、2050（令和 32）年以降に「第 3 段階」に入ると推測される。

※人口の減少段階については、「第 1 段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第 2 段階：老年人口の維持・微減」「第 3 段階：老年人口の減少」の 3 つの段階を経て進行するとされている。

2 将来人口に及ぼす自然動態・社会動態の影響度の分析

(1) 条件別将来人口推計



①推定条件の設定

社人研推計は、現状の延長線上での自然動態、社会動態による推計であるため、これに対して次の3つの独自推計を行った。

➤独自推計1 (出生率が上昇したケース)

社人研推計を基に、出生率を2020(令和2)年=1.94(市民希望出生率¹⁰)、2025(令和7)年=2.07(人口置換水準¹¹)、2030(令和12)年~ =2.1と仮定

➤独自推計2 (社会増を追加したケース)

社人研推計の社会動態に加え、

①0~4歳→50~54歳までの5歳階級別、男女別に、2015(平成27)年~2060(令和42)年までの5年毎に各2人ずつ増加すると仮定

※10年齢階級×男女計4人=5年毎に40人の社会増追加

②50~54歳→70~74歳までの5歳階級別、男女別に、2015(平成27)年~2060(令和42)年までの5年毎に各1人ずつ増加すると仮定

※4年齢階級×男女計2人=5年毎に8人の社会増追加

➤独自推計3 (独自推計1、2の両方を合わせたケース)

¹⁰ 市民希望出生率：市民の希望がなかった場合の出生率（日本創生会議が提唱）

{(既婚者割合×夫婦の予定子ども数) + (未婚者割合×未婚結婚希望割合×未婚女性の理想子ども数)} × 離別等効果

¹¹ 人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態になる合計特殊出生率

②推定結果の分析

○人口減少を抑制するためには、自然動態の改善（出生率上昇）と社会動態の改善（転入増、転出減）への取組（施策）が重要であることが確認できる。

○出生率の上昇及び5年毎の48人の社会増（独自推計3）により、2060（令和42）年の人口が、社人研推計に比して約4,000人多くなる事が分かる。

（2）年齢3区分別等の人口構造分析

①年齢3区分別等の人口構造分析

【図表30 年齢3区分別等の人口構造分析】

年齢3区分別人口の現状値と推計結果		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	15-49歳女性人口	うち20-39歳女性人口
			うち0-4歳人口					
2010年	現状値	55,012	7,859	2,687	33,342	13,811	10,639	6,406
2015年	現状値	55,812	7,885	2,552	31,919	16,008	10,580	5,571
2060年	社人研推計	45,782	5,395	1,712	24,355	16,032	6,901	3,608
	独自推計1	49,235	6,863	2,243	26,340	16,032	7,789	4,232
	独自推計2	46,339	5,487	1,741	24,713	16,139	7,019	3,672
	独自推計3	49,818	6,971	2,278	26,709	16,138	7,912	4,299
総人口に対する年齢区分別構成比		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	15-49歳女性人口	うち20-39歳女性人口
			うち0-4歳人口					
2010年	現状値	100%	14.3%	4.9%	60.6%	25.1%	19.3%	11.6%
2015年	現状値	100%	14.1%	4.6%	57.2%	28.7%	19.0%	10.0%
2060年	社人研推計	100%	11.8%	3.7%	53.2%	35.0%	15.1%	7.9%
	独自推計1	100%	13.9%	4.6%	53.5%	32.6%	15.8%	8.6%
	独自推計2	100%	11.8%	3.8%	53.3%	34.8%	15.1%	7.9%
	独自推計3	100%	14.0%	4.6%	53.6%	32.4%	15.9%	8.6%
現状値(2010年)からの増減率		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	15-49歳女性人口	うち20-39歳女性人口
			うち0-4歳人口					
2060年	社人研推計	-17%	-31%	-36%	-27%	16%	-35%	-44%
	独自推計1	-11%	-13%	-17%	-21%	16%	-27%	-34%
	独自推計2	-16%	-30%	-35%	-26%	17%	-34%	-43%
	独自推計3	-9%	-11%	-15%	-20%	17%	-26%	-33%

○年齢3区分ごとに、社人研推計と独自推計3を比較すると、2010（平成22）年から2060（令和42）年の総人口の減少率が、17%から9%に縮減されるほか、少子高齢化の進行が相当程度抑制される。

○65歳以上人口の増加率は16%から17%に上昇するが、総人口の減少抑制の下で、その構成割合は、35.0%から32.4%に縮減される。

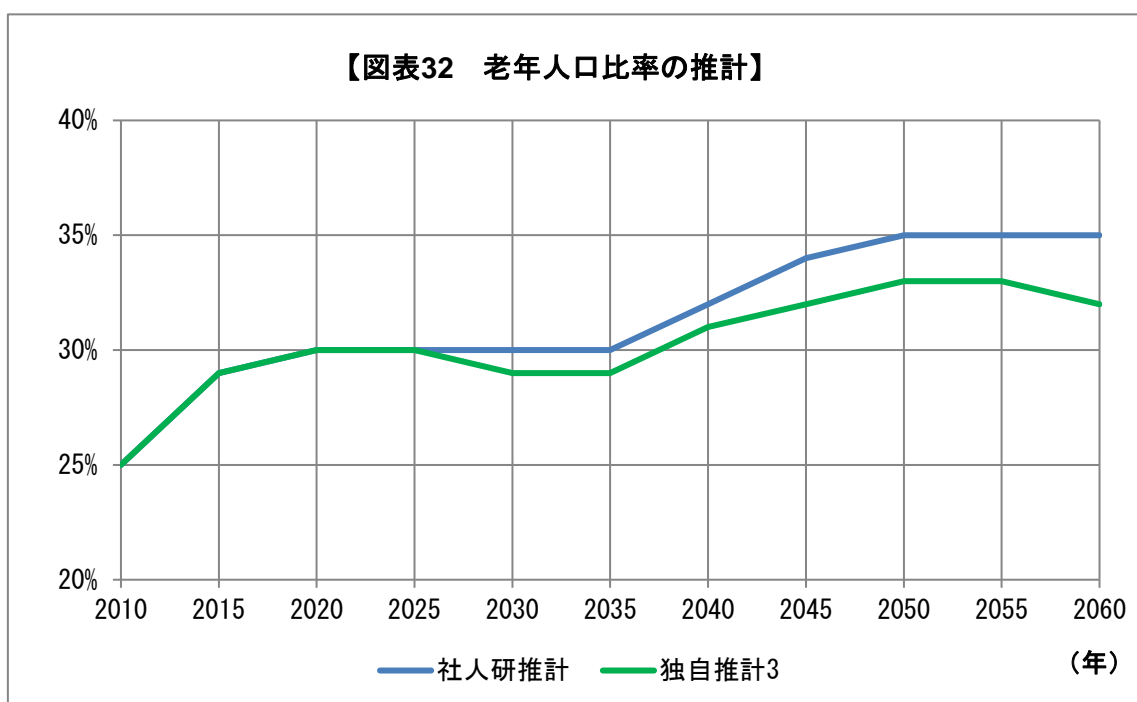
○15～64歳の生産年齢人口の減少率は、27%から20%に縮減、うち主要な出産年齢層である20～39歳の女性人口の減少率は、44%から33%に縮減される。

○14歳以下の年少人口の減少率は、31%から11%へと大きく改善される。

(3) 年齢3区分別等の人口構造の推移

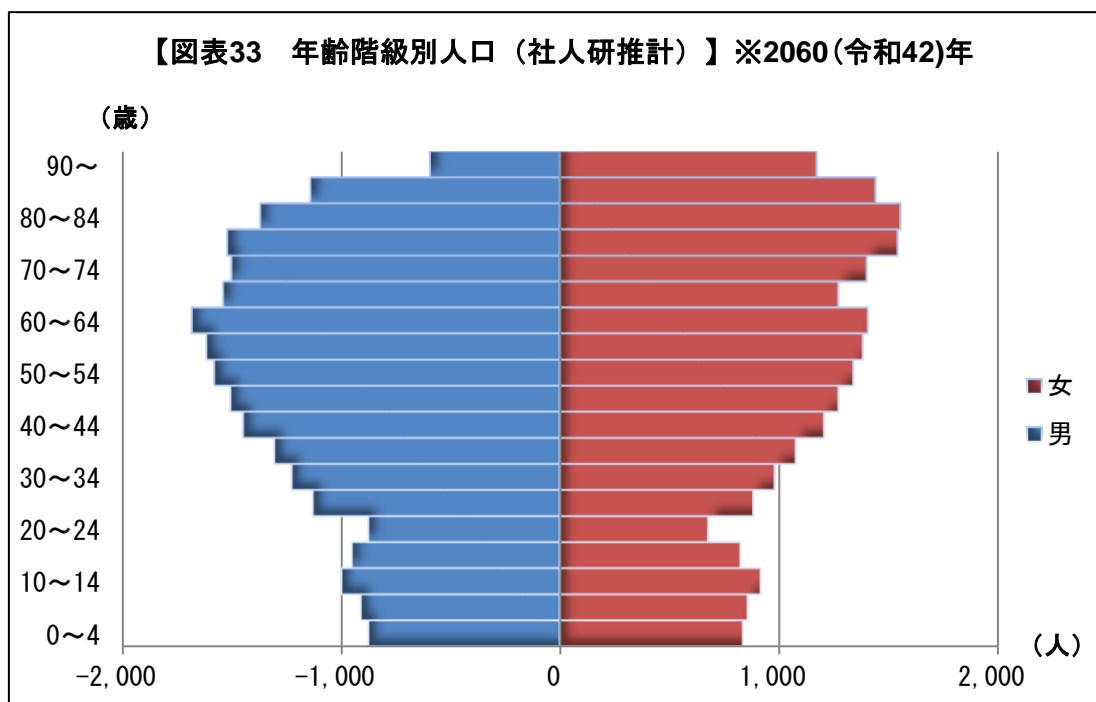
【図表 31 年齢3区分別等の人口構造の推移】

		西暦(年)	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
社人研推計	総人口		55,012	55,812	55,896	55,403	54,467	53,212	51,790	50,420	49,077	47,564	45,782
	年少人口		14%	14%	14%	13%	13%	12%	12%	12%	12%	12%	12%
	生産年齢人口		61%	57%	56%	57%	57%	58%	56%	54%	53%	53%	53%
	老年人口		25%	29%	30%	30%	30%	30%	32%	34%	35%	35%	35%
独自推計3	西暦(年)		2,010	2,015	2,020	2,025	2,030	2,035	2,040	2,045	2,050	2,055	2,060
	総人口		55,012	55,812	56,134	56,059	55,557	54,724	53,703	52,771	51,940	50,990	49,818
	年少人口		14%	14%	14%	14%	14%	14%	14%	14%	14%	14%	14%
	生産年齢人口		61%	57%	56%	56%	57%	57%	55%	54%	53%	53%	54%
	老年人口		25%	29%	30%	30%	29%	29%	31%	32%	33%	33%	32%

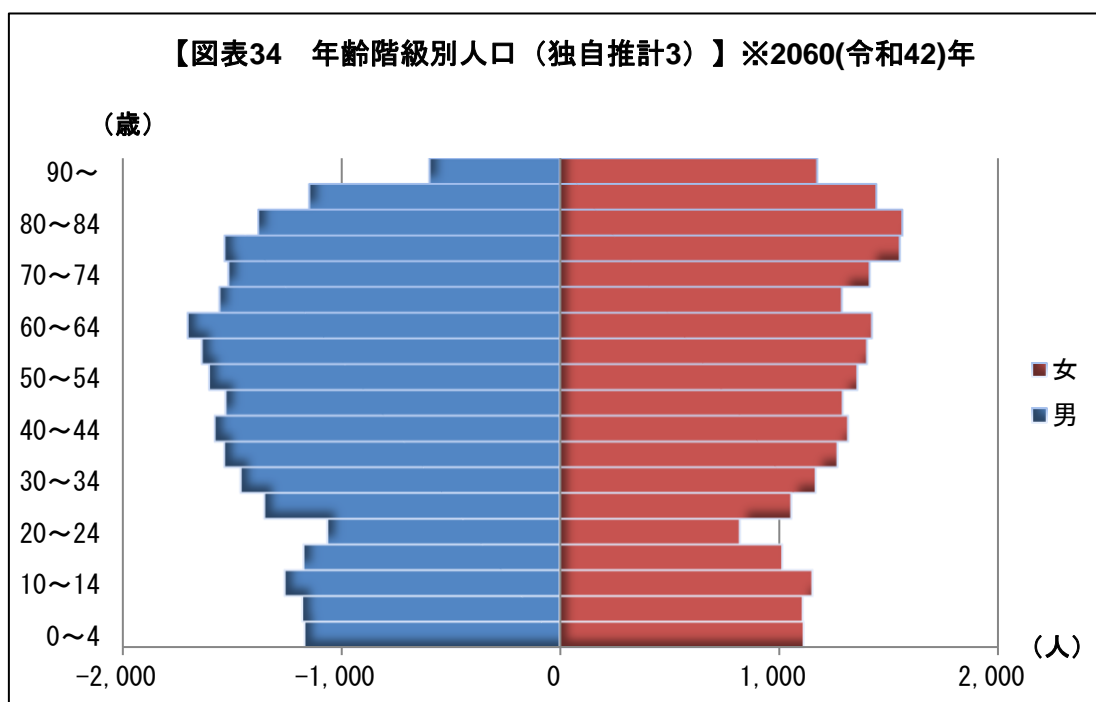


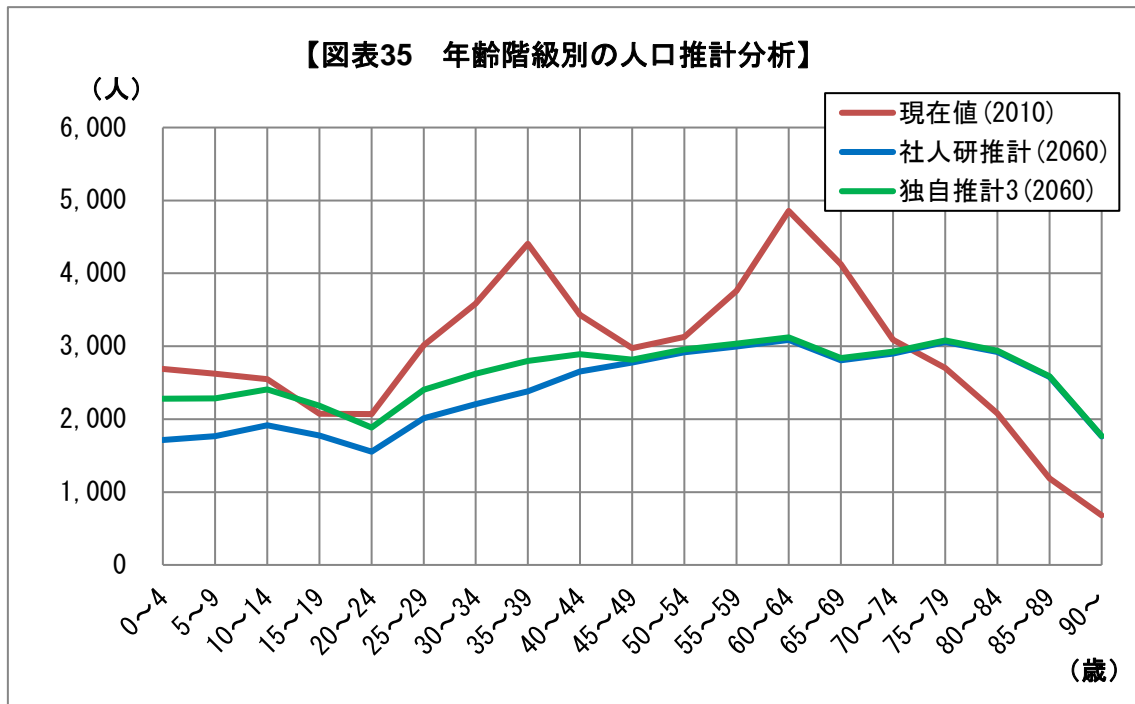
○社人研推計に比して独自推計3の場合は、2040（令和22）年以降の高齢化が抑制されていることが分かる。

(4) 年齢階級別人口構造分析



※社人研推計値より

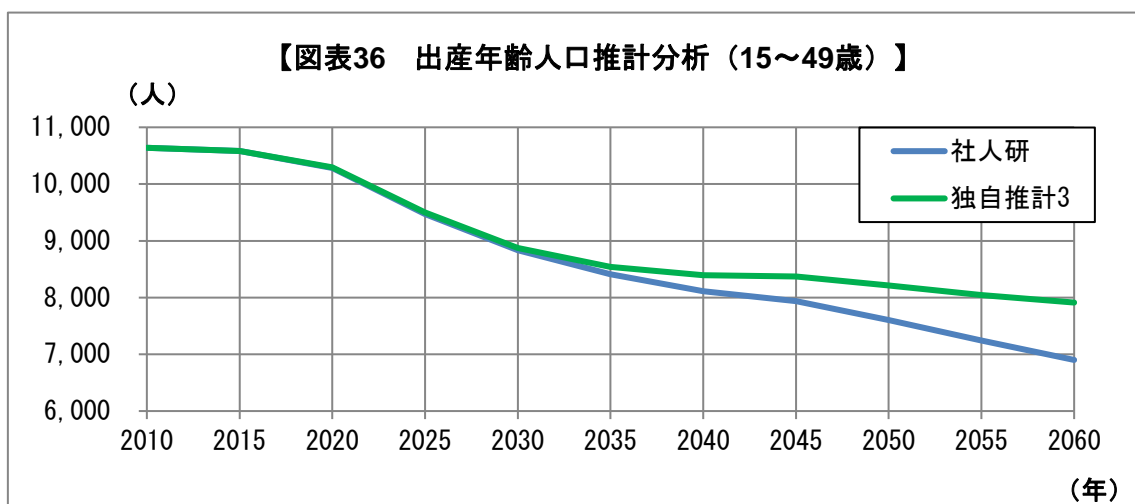




※現在値は、2010（平成 22）年の数値

※社人研推計及び独自推計 3 は 2060（令和 42）年の数値

○2060（令和 42）年の社人研推計値と独自推計 3 を比較すると、独自推計 3 による出生率上昇の効果が表れるのは、2060（令和 42）年時点で 45 歳未満であるから、45 歳以上の人口は、社会増の追加効果があるだけでほぼ一致しており、44 歳以下において、独自推計 3 の人口増加が大きい。この結果、人口全体に占める若い世代の割合が増している。



※出産年齢人口は、合計特殊出生率の算定に用いられる 15～49 歳と仮定

○合計特殊出生率の算定に用いられる、15歳から49歳までの女性人口（2060（令和42）年）は、社人研推計：6,901人に対し、独自推計3は7,912人となっており、現在値（11,054人：図表4参照）に及ばないまでも改善されている。

第3章 人口の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに、将来の人口等を展望する。

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状の課題の整理

日本が人口減少社会に入った中であって、本市は、近年人口が微増している。

これは、市街地農地の宅地化が急速に進む中で、若い世代の転入が多いことが大きな要因と考えられる。

しかしながら、その一方で、出生率の伸び悩み、高齢化の進行等により、着実に人口減少へ向かっているものと推測される。

総人口の推移に影響を与える自然動態については、2005（平成 17）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減に転じているが、2008（平成 20）年～2012（平成 24）年の合計特殊出生率が前回の 1.59 から 1.71 に伸びており回復傾向を見せている。

また、自然動態が自然増から自然減に転じた 2005（平成 17）年以降、自然減を社会増が補う形の人口増加傾向となっている。

以上のことから、市の人口減少は現時点では深刻な問題として表面化していないが、依然として、人口置換水準を大きく下回る出生率を継続しており、社会増についても現在の状況が継続する保証はないため、全国的な人口減少傾向の中で、先手を打って人口減少の抑制に取り組む必要がある。

(2) 分析結果の要点

下松市の人口動態及びそれに影響を及ぼす特徴点として、ここまでの分析で明らかになった要点を以下に再掲する。

これらを踏まえた上で、将来の方向性や施策を描くことが重要となる。

➤自然動態の長期低落傾向にもかかわらず、2005（平成 17）年～2019（令和元）年にかけて際立った社会増が続き、県内でも特異な社会増傾向を維持してきた。

この時期の転入は若い世代が多く、同時期に年少人口も増加しているが、花岡・末武地区等での民間借家等の増加が目立ち、定着性にやや不安がある。

また、純移動率が 20 歳代後半のみならず 30 歳代～40 歳前後まで目立った転入超過傾向を示しているのが特徴であり、このことが出生数の維持につながっているとみられる。

➤山口県内、特に近隣市からの転入が多く、転出先は東京圏が多い。

➤有配偶者率が全国、県平均と比べて、特に若い世代で際立って高く、これが出生率の高さにつながっていると見られる。（合計特殊出生率は全国値の約 1.2 倍の水準で推移）

➤産業は、「製造業」と「卸売業、小売業」の比重が特に高く、その従業者は比較的若い年齢層が多く、かつ市外からの通勤流入者も多い。

(3) 基本姿勢

現状と課題を踏まえ、市全体で人口減少についての認識を共有し、人口減少を抑制するために市民とともに的確な施策を展開し、来るべき人口減少に備え、より早期に対策に取り組むことが重要である。

また、対策の検討、実施にあたっては、選択と集中の考え方の下に、人口減少対策に効果的な施策に対し集中的に投資する必要がある。

(4) 目指すべき将来の方向

下松市が将来にわたって「住みたい」、「住み続けたい」まちであるために、以下の3つの基本方針を提示する。

① 地域産業の振興による「しごと」の創出

- ◆製造業、卸・小売業の振興（事業拡大や企業誘致）
- ◆誰もが働きやすい就労環境の整備（女性、高齢者、外国人など）
- ◆若者定着の取組 など

② 子育て環境整備と郷土愛の醸成による「ひと」の創出

- ◆結婚・妊娠・出産・子育てに関する切れ目ない支援
- ◆女性活躍や次世代を担う世代の人材育成
- ◆定着・還流・移住に向けた魅力づくりや情報発信 など

③ 誰もが住みよさを実感できる「まち」の創出

- ◆安全・安心に暮らすことができるまちづくり
- ◆健康で快適に暮らすことができるまちづくり
- ◆地域活力の創出や協働によるまちづくり など

☞これらに基づき、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環を確立し、これらの好循環を支える「まち」に活力を与えると同時に、人々が安心して生活を営み、子どもを生き育てられる社会を実現する。



2 人口の将来展望

(1) 下松市の目指す将来人口

本市における直近の 2015（平成 27）年国勢調査人口 55,812 人及び 2020（令和 2）年 2 月末現在の住民基本台帳人口 57,369 人という規模及びこの規模を基に整備してきたインフラ等の状況を踏まえ、下松市の活力やインフラ等の効用を維持、活用していくために必要な人口を 50,000 人と考え、

2060（令和 42）年に 50,000 人の人口を確保することを目指す

(2) 施策の目標

「第 2 章 将来人口推計」で提示した独自推計 3 によると、2060（令和 42）年の人口は 49,818 人となり、前述の目標を多少下回るが、ここ数年の子育て支援施策を中心とした地方創生の取組が順調に推移していることから、近年の人口微増傾向を考慮すると、2020（令和 2）年の人口は独自推計 3 の 56,134 人を大きく上回ることが予想される。

したがって、前回作成の人口ビジョンと同様の独自推計 3 に設定した条件を施策の目標、すなわち達成すべき施策効果の数値として設定する。

① 出生率

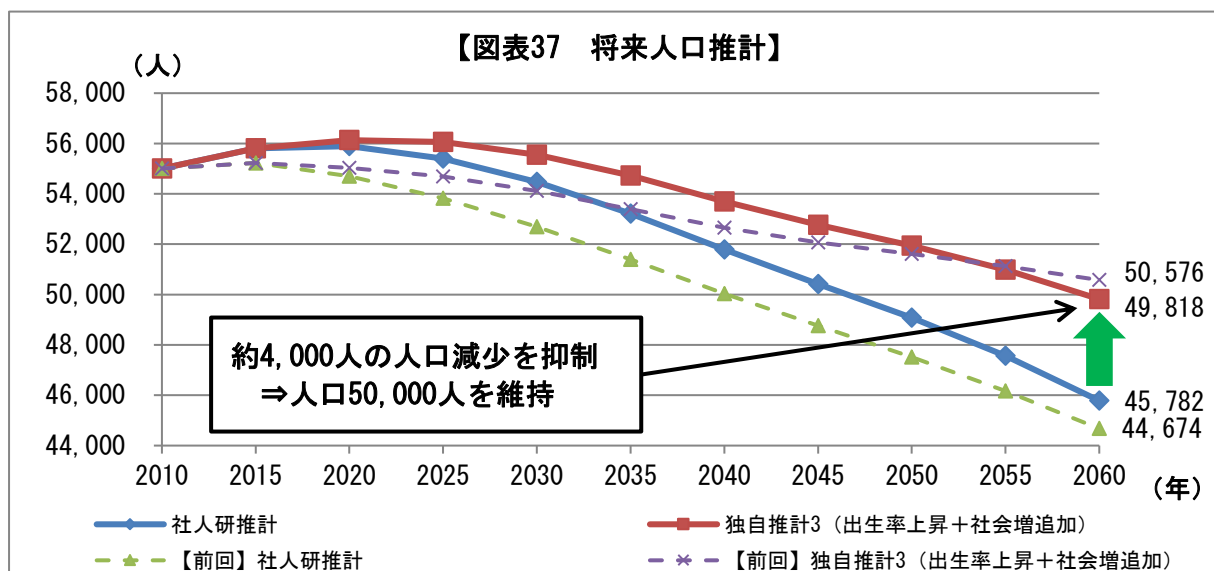
2020（令和 2）年＝市民希望出生率 1.94（県民希望出生率は 1.7）、2025（令和 7）年＝人口置換水準 2.07、2030（令和 12）年～＝2.1 を達成する。

② 社会増（社人研推計の社会増減に加え、5 年毎に 48 人）

0 歳～4 歳→50 歳～54 歳までの 5 歳階級別、男女別に、2015（平成 27）年～2060（令和 42）年までの 5 年毎に各 2 人ずつの転入者を確保。

50 歳～54 歳→70 歳～74 歳までは各 1 人ずつの転入者を確保。

※10 年齢階級×男女計 4 人＝5 年毎に 40 人の社会増、4 年齢階級×男女計 2 人＝5 年毎に 8 人の社会増、合計で 5 年毎に 48 人の社会増



下松市人口ビジョン

2020（令和2）年3月改訂

発行 下松市
編集 下松市企画財政部企画財政課
〒744-8585 下松市大手町三丁目3番3号
電話 0833-45-1804 FAX 0833-44-2459
<https://www.city.kudamatsu.lg.jp/kikaku>



下松市公式マスコットキャラクター
くだまる

